

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2023年4月1日
(第 77 期)	至	2024年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	50
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	55
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第77期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 上月 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役 経営統括本部管掌 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6314
【事務連絡者氏名】	常務執行役 経営統括本部管掌 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	47,545	49,673	45,469	45,576	44,472
経常利益 (百万円)	3,344	3,737	3,481	2,730	1,930
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,261	2,525	1,109	1,828	1,274
包括利益 (百万円)	1,782	3,332	431	2,064	1,788
純資産額 (百万円)	30,135	32,632	31,847	32,961	33,800
総資産額 (百万円)	43,275	46,816	44,402	46,116	44,760
1株当たり純資産額 (円)	1,337.42	1,445.14	1,407.03	1,456.38	1,487.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.19	113.90	49.91	82.22	57.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	101.97	113.78	49.91	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	68.5	70.4	70.2	74.1
自己資本利益率 (%)	7.8	8.2	3.5	5.7	3.9
株価収益率 (倍)	15.67	17.16	30.60	19.01	27.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,637	4,423	2,666	4,362	1,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,684	△1,563	△1,669	△1,242	△981
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△884	△1,152	△1,075	△983	△1,164
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,122	11,831	11,843	14,004	13,576
従業員数 (人)	1,032	997	953	859	827
[外、平均臨時雇用者数]	[194]	[173]	[184]	[182]	[209]

(注) 1. 第76期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	43,831	47,124	42,796	42,406	39,879
経常利益 (百万円)	3,067	3,455	3,258	2,136	1,069
当期純利益 (百万円)	2,224	2,799	1,418	1,528	810
資本金 (百万円)	7,065	7,065	7,065	7,065	7,065
発行済株式総数 (株)	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (百万円)	27,626	30,331	29,645	30,421	30,663
総資産額 (百万円)	38,874	43,234	40,922	41,912	40,550
1株当たり純資産額 (円)	1,246.69	1,365.83	1,333.76	1,367.83	1,375.80
1株当たり配当額 (円)	36.00	37.00	38.00	40.00	42.00
(1株当たり中間配当額)	(18.00)	(18.00)	(19.00)	(20.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.54	126.24	63.85	68.72	36.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	100.32	126.11	63.84	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	70.1	72.4	72.6	75.6
自己資本利益率 (%)	8.2	9.7	4.7	5.1	2.7
株価収益率 (倍)	15.92	15.49	23.92	22.74	42.48
配当性向 (%)	35.81	29.31	59.51	58.21	115.42
従業員数 (人)	442	457	450	441	438
[外、平均臨時雇用者数]	[162]	[163]	[165]	[167]	[172]
株主総利回り (%)	86.5	107.2	86.6	90.6	91.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,000	2,373	1,993	1,607	1,638
最低株価 (円)	1,201	1,463	1,470	1,412	1,473

- (注) 1. 第76期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
- また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

- 1946年 8 月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 1948年 8 月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 1952年 7 月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 1964年 7 月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 1967年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 1974年 1 月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 1975年 6 月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 1976年 1 月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 1982年 1 月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 1982年 7 月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 1984年 1 月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 1986年 4 月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年 4 月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 1988年 7 月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。
台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 1988年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 1989年 1 月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 1991年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年 2 月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 1993年 9 月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 1994年 1 月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 1995年 7 月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 1996年 6 月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 1996年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 2000年 4 月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」に商号変更。
- 2001年 6 月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 2002年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 2003年 4 月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」を設立。
- 2003年 7 月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 2004年 6 月 委員会設置会社へ移行。
- 2005年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 2007年 8 月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 2009年 8 月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 2011年10月 九州工場（小倉事業所）を稼働。
- 2013年 3 月 東京都新宿区に本社（S T Rセンター）を竣工。
- 2014年 1 月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」から「S. T. （タイランド）」（現・連結子会社）へ商号変更。
- 2014年12月 「エステーオート株式会社」を吸収合併。
- 2018年 7 月 子会社「エステーマイコール株式会社」を設立。
- 2019年 4 月 カイロ事業を譲受け、栃木工場でのカイロの製造を開始。
- 2019年 9 月 子会社「Z E T A S. R. L. （イタリア）」の持分取得。
- 2020年 9 月 「エステートレーディング株式会社」から「エステーP R O株式会社」（現・連結子会社）へ商号変更。
- 2021年 3 月 「Z E T A S. R. L. （イタリア）」を売却。
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年 9 月 子会社「株式会社コードミー」の株式取得。

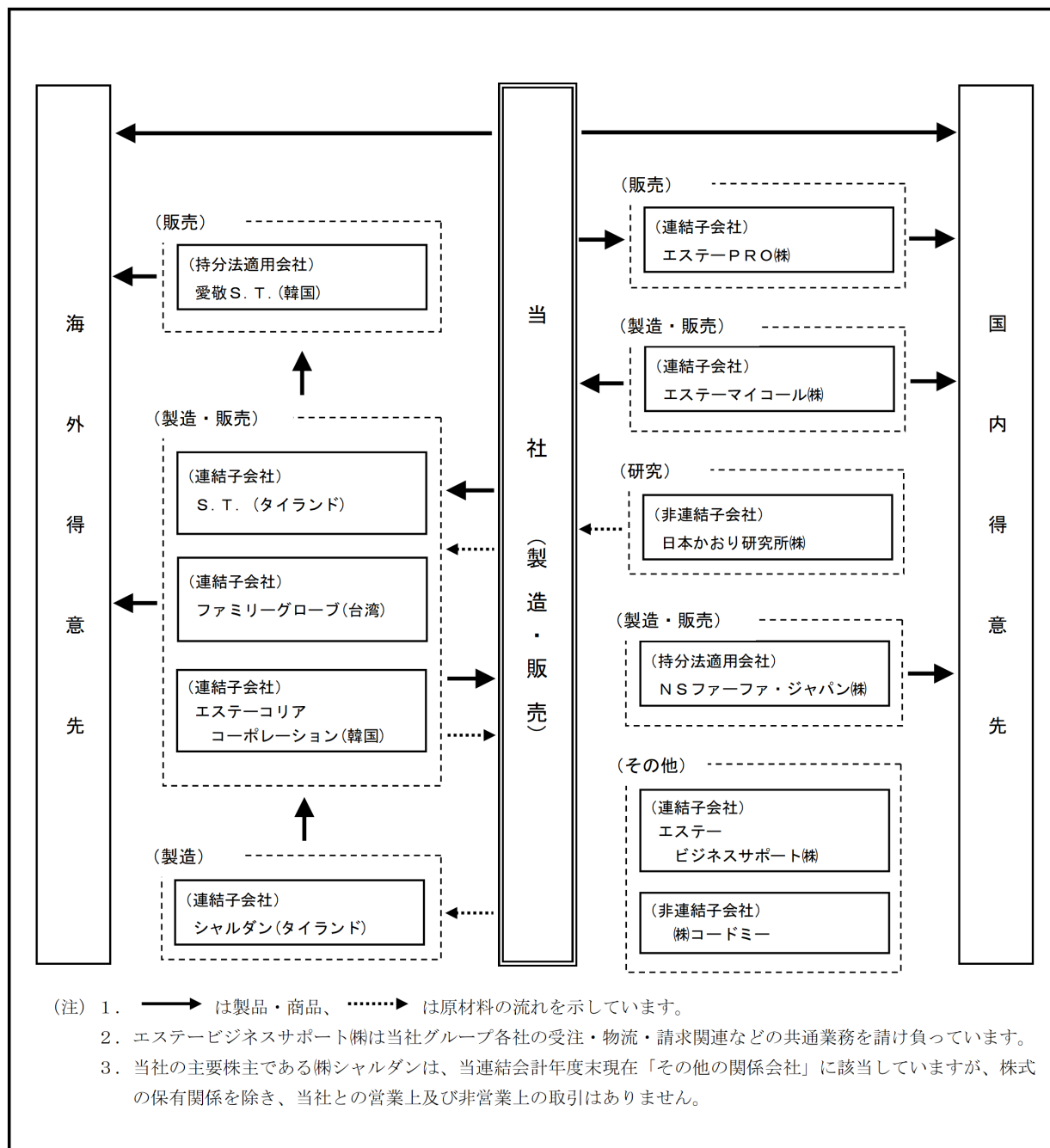
3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社2社で構成され、主として生活日用品の製造、販売を行う「生活日用品事業」を営んでいます。なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

当社グループの事業に係る位置付け及びカテゴリーとの関連は次のとおりです。

カテゴリー	主要製品及び商品	主要な会社
エアケア（消臭芳香剤）	・消臭力 ・SHALDAN ・脱臭炭	当社、エステーPRO㈱、S. T.（タイランド）、エステー코리아コーポレーション（韓国）、シャルダン（タイランド）、愛敬S. T.（韓国）、日本かおり研究所㈱、㈱コードミー
衣類ケア（防虫剤）	・ムシューダ ・ネオバラ	当社、エステーPRO㈱
サーモケア（カイロ）	・オンボックス ・On Style	当社、エステーPRO㈱、エステーマイコール㈱
ハンドケア（手袋）	・ファミリー ・モデルグローブ	当社、エステーPRO㈱、S. T.（タイランド）、ファミリーグローブ（台湾）、エステー코리아コーポレーション（韓国）
湿気ケア（除湿剤）	・ドライペット ・備長炭ドライペット	当社、エステーPRO㈱
ホームケア（その他）	・米唐番 ・洗浄力 ・エステーペット	当社、エステーPRO㈱、S. T.（タイランド）、シャルダン（タイランド）、日本かおり研究所㈱

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステーPRO(株) (注) 4	東京都新宿区	70百万円	作業用手袋、業務用品等の販売	100.0	製品・商品の仕入 役員の兼任等…有
エステービジネスサポート(株)	東京都新宿区	10百万円	事務等の業務請負	100.0	業務の受託 役員の兼任等…有
エステーマイコール(株)	栃木県栃木市	90百万円	カイロの製造、販売	100.0	製品・商品の供給 役員の兼任等…有 土地・建物の賃貸 資金の貸付
S. T. (タイランド)	タイ国 チョンブリ県	202,000千 バーツ	消臭芳香剤・手袋等の製造、販売	81.8	製品・商品の仕入 及び供給 役員の兼任等…有 資金の貸付 債務保証
ファミリーグローブ (台湾) (注) 2	台湾高雄市	128,000千 ニュート台湾ドル	手袋の製造、販売	49.0	製品・商品の供給 役員の兼任等…有
エステーコリアコーポレーション (韓国)	韓国 ソウル特別市	770,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の製造、販売	100.0	原材料の仕入、製品・商品の仕入及び供給 役員の兼任等…有
シャルダン (タイランド) (注) 3	タイ国 チョンブリ県	110,000千 バーツ	消臭芳香剤・衣類用洗剤等の製造	81.8 (81.8)	原材料の仕入及び製品・商品の供給 役員の兼任等…有 資金の貸付 債務保証
(持分法適用関連会社) 愛敬S. T. (韓国)	韓国 ソウル特別市	5,000,000千 ウォン	消臭芳香剤の販売	49.0	役員の兼任等…有
NSファーフア・ジャパン(株)	東京都中央区	350百万円	衣類用洗剤・柔軟剤・パーソナルケア製品等の製造、販売	25.0	資本業務提携 役員の兼任等…無
(その他の関係会社) (株)シャルダン	東京都世田谷区	51百万円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 24.8	当社株主 役員の兼任等…有

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. エステーPRO(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,810百万円
	(2) 経常利益	499百万円
	(3) 当期純利益	324百万円
	(4) 純資産額	1,827百万円
	(5) 総資産額	2,118百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
生活日用品事業	827 [209]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めています。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでいます。）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

なお、在外連結子会社の従業員数は、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

2. 当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
438 [172]	42.3	15.9	7,055,135

セグメントの名称	従業員数（人）
生活日用品事業	438 [172]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めています。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでいます。）は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでいます。

3. 当社は「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステーユニオンと称し、労使関係は1958年2月結成以来円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
20.1	66.7	63.3	77.2	57.6	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、社会に対するSERVICE（奉仕）とTRUST（信頼）を信条とし、お客様に最も信頼される製品を提供することにより、社会に貢献することを経営理念としています。社は「誠実」を実践していくために、新たに「ここに響くアイデアで、ふとした瞬間を、ふふっと笑顔に」をパーパス、つまりエスターの存在意義として再定義いたしました。当社はこれまで、日常生活の「不」を解消することを主要な提供価値としてまいりましたが、これからはこれを一歩進め、世界中の人々のこころ安らぐ健やかな、笑顔ある生活の実現に向け、多様な付加価値を提供していきける企業を目指してまいります。新しいパーパスに従って、企業スローガンである「空気をかえよう」を、社内で、お客様の日常生活で、そして世界中で実現してまいります。

(2) 経営環境並びに対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内人口減少・超高齢化、国内デフレ経済からの脱却の遅れ、国際情勢・経済環境の激変、グローバルサウスの台頭、デジタル化の進展、各種規制の強化、ウクライナ・中東などの地政学リスクなど、VUCAと呼ばれる先行きのボラティリティの高い状態が今後も続くものと考えます。また、地球温暖化の加速、サーキュラーエコノミーの進展、人権・サプライチェーンへの関心の高まり、サステナビリティへの要請は更に高まっています。このような、いわば予測の意味が乏しい時代に企業価値向上を実現していくために、従前の事業モデルに囚われず、成長戦略と経営体質強化を両輪で進める循環的な経営努力を進め、企業経営、地球環境両面で持続可能な成長を実現してまいりたいと考えます。

当社グループは、下記のとおりマテリアリティを定め、環境・社会からの要請に応えるとともに、事業を通じた社会課題の解決に貢献すること、及び社会の期待に応えることで、自社の持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

マテリアリティ

主な施策

消費者の価値観 ライフスタイルの変化への対応 Z 世代の台頭	ビジネス	・天然成分かつ機能性を有するエアケア中核技術から生み出された天然の樹木成分「クリアフォレスト」を活用した商品開発の強化 ・新機軸によるビジネスモデル・エコシステムなどの開発を強化
--------------------------------------	------	--

脱炭素社会への対応	環境	気候変動	・温室効果ガスの削減目標・マネジメント体制の再構築
資源枯渇・サーキュラー・エコノミーへの対応		資源循環	・省資源、省プラスチック設計による取り組みの推進
人権問題に関するビジネスリスクへの対応	社会	人権	・人権について、方針・マネジメント体制を整備
多様な従業員が、やりがいを持ち、安心して働ける労働環境の構築		労働安全衛生	・長時間労働の低減
		ワークライフバランス	・年次有給休暇取得率の向上
		ダイバーシティ・インクルージョン	・女性が活躍できる諸制度の整備、職場環境づくりの推進強化
		人財育成・能力開発	・新規ビジネスを創出・遂行する人財育成の強化
サプライチェーンにおける ESG リスク管理の強化		責任ある調達	・責任ある調達について、方針・マネジメント体制を整備
法令を超えた社会の要請への対応	マネジメント	ステークホルダーエンゲージメント	・ステークホルダーの声を経営に反映できる推進体制を整備、有識者ダイアログ、統合報告書

(3) 戦略

当社グループは、サステナブルな社会への貢献と事業成長を目指し、サステナビリティ方針に則り、中長期経営戦略『SMILEプラン』を策定しました。10年後のありたい姿を「日用品メーカーからウェルネス・カンパニーへ」と定め、2024年4月を起点とした3年間を実行期間とした中期経営計画「SMILE 2027」を上回る実績をあげ、これを通じて事業ケイパビリティの強化を実現し、国内主体の事業基盤をグローバル市場で戦える基盤に変革していくことが、当社グループの課題と認識しております。

(中期経営計画 SMILE 2027)

当社グループは、「日用品メーカーからウェルネス・カンパニーへ」の実現のために、2033年3月期までを3つのステップに分け、「信頼を生む技術で価値創造力を向上」、「M&A・成長投資でステップアップ」をベースとしつつ、力強い成長を実現します。

中長期経営戦略の実現に向けた最初のステップである「SMILE 2027」（2025年3月期～2027年3月期）では、「かおり×ウェルネス」領域でお客様から圧倒的に支持される価値を創出し、既存事業の効率化で将来投資に向けた原資を確保し、持続的な成長を支える足腰を強化することに取り組み、2027年3月期にROE 8%以上を実現する事を目指します。

(1) かおり×ウェルネスで価値を創出：エアケア事業、ペットケア事業への集中投資

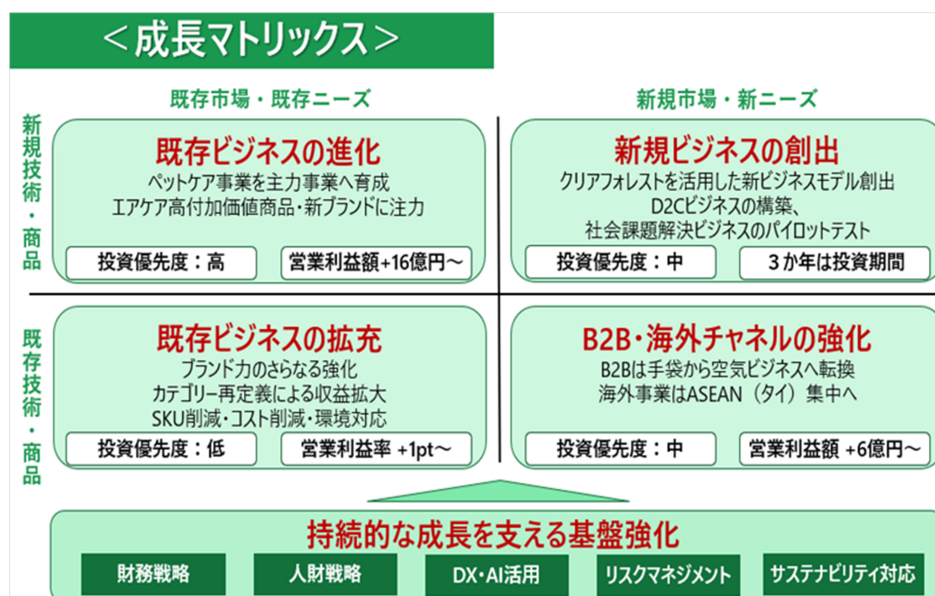
- ① 徹底した高付加価値戦略でエアケア事業を進化
- ② 信頼ある技術とアイデアで、かおりが持つ力を解き放つ
- ③ ペットケア市場でのポジション確立

(2) メリハリある事業ポートフォリオ戦略：投資に必要な原資を確保

- ① 力強い成長へ投資を集中：エアケア・ペットケア
- ② キャッシュフロー創出力を徹底強化：衣類ケア・ホームケア・湿気ケア
- ③ 収益性・成長性で戦略転換を見極め：サーモケア・ハンドケア

(3) 持続的な成長を支える足腰を強化：人財・財務戦略の明確化

- ① 人財戦略：DXで労働生産性向上とイノベーションを促進し、持続的な成長のために、社員一人ひとりが高い目標を掲げ、イノベーションにチャレンジし、お客様の気持ちに寄り添い、社員全員が活躍できる職場環境を創出します。
- ② 財務戦略：企業価値の向上へ、財務戦略においてもBSバランス改善や資本コストを意識した投資判断、投資家、株主等とのエンゲージメント向上を図り、ROE、PBR等の指標改善を図ってまいります。
 - ・株主資本コストは7%を想定
 - ・株主還元はDOE 3%を目安とする
- ③ キャッシュアロケーション：中期経営計画3ヵ年で創出した営業CFに加え、手元資金活用、必要に応じた借入の実行も視野に入れ、高付加価値の創出が可能な領域への戦略的な資金配分を徹底し、企業価値向上を図ります。



成長のマトリックスに関しては、4つの象限に関して各事業の役割を明確にし、効率的・効果的にリソースを配分致します。既存ビジネスで確保した利益を、成長投資に振り向けていきます。

1. 既存ビジネスの拡充

ブランド力のさらなる強化・カテゴリー再定義による収益拡大・SKU削減・コスト削減・環境対応

2. 既存ビジネスの進化

ペットケア事業を主力事業へ育成・エアケア高付加価値商品・新ブランドに注力

3. B2B・海外チャネルの強化

B2Bは手袋から空気ビジネスへ転換・海外事業はASEAN（タイ）集中

4. 新規ビジネスの創出

クリアフォレストを活用したビジネスモデル創出・D2Cビジネスの構築・社会課題解決ビジネスのパイロットテスト

これらの4象限の事業の成長を支えるために、財務戦略や人財戦略を明確にして、DX・AIを活用しながら、持続的成長を遂行してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの最初のステップにおける目標は、グローバル市場で戦える基盤を拡充する事に注力します。メリハリのある事業PFを再構築することで収益確保し、持続的な成長を支える足腰を強化し、かおり×ウェルネスで新しい価値を創造します。中期経営計画「SMILE 2027」における計数目標は次のとおりです。

2027年3月期（2024年3月期）

・財務目標	売上高	565億円（444億円）
	営業利益	40億円（13億円）
	営業利益率	7.1%（3.0%）
	EBITDA	54億円（26億円）
	ROE	8.3%（3.9%）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

① リスクマネジメントの考え方

当社グループは、企業を取り巻く多様な経営リスクを未然に防止するとともに、万一の被害を最小限に抑えるためにリスクマネジメントを行います。近年はサステナビリティに関する時代からの要請の高まりにより、企業を取り巻く経営リスクはさらに増大しています。当社グループではそうしたリスクに対して、適切に管理することにより自社の持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

当社グループでは、こうした経営に影響を及ぼすリスクを明確にし、適切な対処及び管理を行うためにリスクマネジメント体制を整備致しました。

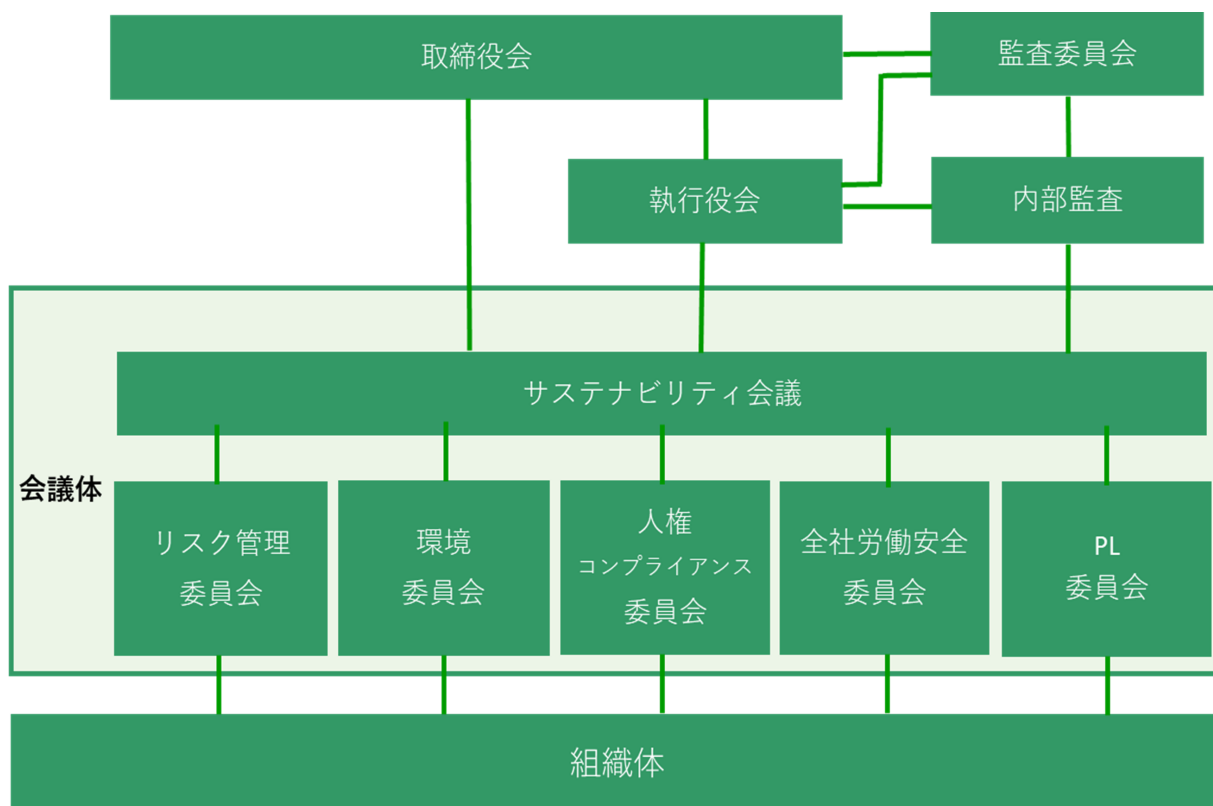
② リスクマネジメントの体制

リスクマネジメントの組織体制は、取締役会の下にサステナビリティ会議を設け、そのもとに各イシュー別のリスクを管理する会議体としてリスク管理委員会、環境委員会、人権コンプライアンス委員会、全社労働安全衛生委員会、PL委員会の各委員会を設置しています。

サステナビリティ会議の役割と責任については、議長は代表執行役社長が務め最高責任者としてすべてリスクを管理します。メンバーは執行役が務め、リスクの特性に応じて担当執行役が対応します。サステナビリティ会議の事務局は経営企画部が主管し、運営・サポートを行います。

報告については、四半期毎にサステナビリティ会議を開催し審議・決定された事柄を、取締役会、執行役会及び、関連部署に報告、通知することとしています。検証については、監査室室長が務め、代表執行役社長及び監査委員会に報告します。必要に応じて担当執行役に指摘及び提言を行います。

<リスクマネジメント体制>



③ 各会議体の目的

サステナビリティ会議は、下部の各委員会を統括し、当社グループのすべてのリスクを一括して管理します。主なリスクには、企業活動全般に係るリスク、財務活動に係るリスク、人権・労働安全衛生に係るリスク、情報保存管理・情報システム活動に係るリスク、販売活動に係るリスク、環境に係るリスク、購買活動に係るリスク、などがあります。

各委員会については、例えば環境委員会では気候変動などの地球環境に関するリスクに対し、優先順位をつけ目標・実行計画を策定しレビューを行い、改善を図っています。

④ 事業継続計画（BCP）の策定

当社グループの事業継続計画（BCP）については、災害時などの行動計画の整備を進めています。

(2) リスク管理

当社グループは、リスクが顕在化した場合、その対応によっては企業経営の根幹に影響を及ぼす恐れがあるとして、リスク管理は極めて重要な施策であると考えております。

リスク管理体制や、リスク管理のプロセスなどについて定めた「リスク管理規程」を制定し、想定されるさまざまなリスクに備えております。

当社グループは、リスク管理活動を適切に実施するために、グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。サステナビリティ会議は執行役で構成され、議長は代表執行役社長が努め最高責任者としてリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

(3) 戦略

当社グループのサステナビリティに関する考え方は、サステナビリティ方針に定めております。環境・社会のサステナビリティは経済活動の基盤であり、それなくしてお客様の快適で豊かな暮らしも、企業の存在ありません。当社グループはそのことをよく認識し、環境との調和、社会に対する公正さに努めるとともに、独自のエアケア中核技術を通して、人々の暮らしに快適さと豊かさを提供します。

(4) 指数及び目標

当社グループの最初のステップにおける目標は、グローバル市場で戦える基盤を拡充する事に注力します。メリハリのある事業PFを再構築することで収益確保し、持続的な成長を支える足腰を強化し、かおり×ウェルネスで新しい価値を創造します。中期経営計画「SMILE 2027」における計数目標は次のとおりです。

- ・非財務目標 気候変動／CO2（GHG）排出削減目標： スコープ3の開示
- 資源循環／プラスチック削減目標： 主要カテゴリーによる詰替製品の普及促進
- 社員満足度の向上 ※エンゲージメント調査による目標値の設定と達成
 - ◇働くことにやりがいを感じる 71.3%→目標80%
 - ◇ワークライフバランスの満足度 73.3%→目標80%
 - ◇パフォーマンス発揮度 81.6%→目標85%以上
 - ◇女性管理職比率 20.1%→目標30%

(5) 人財戦略に関する基本方針

当社グループでは、経営理念として「企業の永遠の繁栄を図り、従業員が希望と誇りを持ち、一生を賭して悔やるところなき職場たらしめること」を掲げ、かねてより人財の獲得・育成・働きがいの増進を最重要の経営課題として力を入れています。経営理念に悖ることのない環境を整備するため、積極的かつ継続的に投資を行って参ります。とりわけ、生成AIの積極的な活用も図りつつ業務運営のデジタル化を進め、社員の労働時間のより多くをお客様のご要望にお応えするために使うことができるよう、業務プロセスの変革に取り組み、人と組織を活性化してまいります。

① 人財育成について

自ら挑戦し提案できる人財の育成・創出を目指し、専門人財・マネジメント人財・次世代リーダー育成に取り組んでいます。

第一に、商品を通じてお客様に価値を提供するメーカーとして、マーケティング、R&D、製造技術等、事業に関する専門人財、また、会計・ファイナンス、デジタル技術、労務管理等、経営管理に関する専門人財の育成がその中心です。

第二に、マネジメント人財の育成です。組織力を向上させるマネジメント人財やプロジェクトマネジメントに携わる人財は、「人的資本経営」を推進するための要となる人財です。

第三に、次世代リーダー人財の育成です。若手社員の瑞々しい感性と意欲が時間とともに失われてしまうことは経営の重大な損失と考え、若手の活躍推進に注力しています。選抜・実行型研修「次世代変革プログラムNEXT」は単なる研修に止まらず、経営層へのアイデア提案、認められたアイデアは自ら事業化に挑戦、卒業生を会社変革プロジェクトに参加させるなど、職場実践を通じた人財育成を会社の風土改革に活かしてまいります。

② 健康経営について

全ての従業員が心身ともに健康に働くことができるように、定期健康診断の受診推進や、健康リスクの早期発見・早期治療を目的とした各種検診費用の補助を通じて、健康経営に取り組んでいます。近年増加傾向にある心の不調に予防的に対応するため、産業医や産業保健師との面談や講話会を開催したり、悩み事相談窓口「エスケー健康ほっとライン」（外部の専門心理士が対応）を設けています。

③ ダイバーシティについて

多様な人財の活躍を目指し、新規事業の開拓・持続的な成長を進めるにあたり、キャリア人財の雇用を進めています。また、女性の管理職登用の推進として、管理職登用前の20代～40代女性従業員を対象とした研修を実施しています。管理職に占める女性の割合を経営目標として設定し、計画的な育成と登用に取り組んでいます。また、仕事と育児や介護との両立を支援するために、次世代育成支援対策推進法（次世代法）と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく行動計画に沿った育児関連制度として育児休業制度、育児短時間勤務制度、フレックスタイム勤務制度、在宅勤務制度を整備しています。当事業年度の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率等について、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しています。引き続き、従業員がそれぞれのライフステージの変化に対応しながら、働きやすい職場づくりを推進してまいります。

④ 労働安全管理体制について

安全第一・品質第二・効率第三を合言葉に、労働安全管理の取り組みとして、自社工場（福島・埼玉・九州・栃木・タイ）、国内の主な協力工場で、安全管理点検を定期的の実施し、安全衛生管理システムの適切な運用、労働災害の防止に取り組み、労働災害ゼロを目指しております。近年製品不備や労働災害を相次いで発生させてしまっていることに対して経営として真摯に向かい合い、あらためて安全第一と品質の維持向上に向けた体制の整備活性化に徹底的に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<リスクマネジメントの基本方針>

当社グループは、業務から生じるリスクを一定の範囲内にとどめるリスク管理活動が極めて重要との認識のもと、リスクを適切に把握・管理する体制を整備し、管理していくことを、リスク管理の基本的な考え方としています。当社が認識するリスクとして、経営リスク、気候変動リスク、災害・事故リスク、その他当社の事業目的を阻害する要因を定義し、適切に対応することにより、未然防止及び発生時の影響の極小化と再発防止を図ります。

<リスクマネジメント体制>

当社グループは、リスク管理活動を適切に実施するために、グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。サステナビリティ会議は執行役で構成され、議長は代表執行役社長が努め最高責任者としてリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。サステナビリティ会議は、特定のリスク対応のため、特別委員会を設けることができることとし、特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、PL委員会、及び全社労働安全衛生委員会を設置しています。執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った、又は執ろうとしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を監査委員会に定期的に報告、審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告、通知することとしています。

(1) 競争環境の激化のリスク

当社グループの属する日用雑貨業界は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われています。このような状況下において、当社グループが競争環境に的確に対応できない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、当社グループは、市場や消費者のライフスタイルの変化によるニーズの分析などを実施し、高付加価値商品の提供、商品ラインナップ、訴求方法の見直しなど、競合環境への対策を行うとともに、WEB、CMと連動した店頭展開などにより、生活者の価値の創造に取り組み、事業成長につなげてまいります。そして、資本コストを意識した経営を実現するため、事業ポートフォリオの不断の見直しを行っていくとともに、資本政策についても常時検討を行ってまいります。

(2) 新規事業・資本業務提携の影響

当社グループは、利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り組んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、資本業務提携や、M&Aの実施にあたっては、事前のデューデリジェンスなどによる企業分析、情報分析を実施することで投資後のリスク低減を図り、事業シナジー創出に向けた各分野での社内分科会等を実施しています。

(3) 海外事業リスク

当社グループは国内4拠点の他、タイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しています。事業を継続・拡大していくうえで、予期せぬテロ、内乱、自然災害、感染症の流行、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には事業活動が制約され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、各国、地域における政治・経済の情勢や法規制等の動向について各方面からの情報収集を行い、環境変化に対応できるように努めています。

(4) サプライチェーンのリスク（製品・原材料調達・販売等）

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これらの原材料の調達にあたっては国内外のサプライヤーから購入しています。しかしながら、気候変動や国際的な需要拡大による需要変化や、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、取引先は、上流の原材料仕入から下流の小売・流通チャネルまで多岐にわたり、社会情勢の影響で大きく変化し、この変化に的確に対応ができない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、複数購買、グローバル購買などによる原材料調達価格の安定化を進めるほか、代替品の検討を進めることで、物流の寸断等による長期欠品、廃番リスクの低減を図っています。このほか、原材料価格の高騰部分の販売価格への転嫁などを行うとともに、為替変動については、一定の基準による為替予約などにより、影響を最小限に抑えるようにしています。

また、物流の2024年問題と呼ばれる外部環境の変化に対応するため、他社との物流共同化の取り組みや、当社グループ内のサプライチェーンシステムの見直しにも着手しています。

(5) 気候変動等（天候不順）による販売のリスク

当社グループが販売している商品には、防虫剤や除湿剤、カイロなど、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

これに対応するため、事業活動において、過去からの気候変動データを活用した分析・予測を行い、リスク低減を図っています。また、特に気候変動の影響を大きく受ける冬期商材であるカイロについては、天候に左右されにくいヘルスケア分野など、温熱技術を活かした通年商品の開発を通して、新たな価値の提案を進めています。

(6) 公正な事業慣行（環境規制、理念・行動規範の浸透・インターナル等）

当社グループでは法令や諸規則、倫理・社会規範のほか、理念・行動規範の浸透を徹底していますが、諸規則の変更対応や浸透の徹底が不十分である場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、倫理基準、行動規範を定め、人権コンプライアンス委員会において、グループ各社への周知を図るとともに、コンプライアンス知識の醸成と徹底するための教育を実施し、海外子会社を含めたコンプライアンス意識調査などを実施し、公正な事業慣行の推進に取り組んでいます。特に原材料の購入先企業各社との間の公正取引の実現に向けて、年に一度パートナーズミーティングを開催してコミュニケーションを図るとともに、人権コンプライアンス委員会を通じて下請法等関係法令の趣旨の徹底と法令順守体制の整備拡充を図っています。

(7) お客様対応（品質・消費者課題）

当社グループは、お客様への安心・安全な製品・サービスの提供を心がけていますが、製品の設計、品質不良や、お客様の誤使用による想定外の製品事故等が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、製品品質については、関連法令を遵守するとともに、品質管理基準を設けることにより、製品の開発、設計、資材の受け入れ、製造段階における品質確認体制を構築しています。また、製品の発売後においては、お客様相談センターに寄せられたお客様の声を活かし、製品開発やサービスの改善に取り組んでいます。

当社グループは新しい商品・サービスを通じてより多様で高い付加価値を実現するために、当社ならではの独自技術を獲得、増強していくために、会社の様々な機能の中でも研究開発・製造機能の強化に優先的に取り組んでまいります。2024年4月25日に消費者庁より受けた措置命令を真摯に受け止めます。この行政処分を一過性の偶発的な出来事ととらえるのではなく、ここに至った技術面・品質管理面の課題、そしてその背景にある経営資源配分・業務プロセスの課題と徹底的に向きあい、二度と再発させない固い決意のもと、特に商品開発・製造技術力の強化に取り組んでまいります。

(8) 情報管理・システムのリスク

当社グループは、機密情報等の情報資産について、社内の管理体制を整備していますが、万一情報漏洩等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、リスク管理委員会において経営機密情報や研究開発、製造、マーケティング、販売等に関する機密情報、個人情報の取り扱いについて、情報取扱基準や個人情報保護基本規程等を策定し、厳重な管理と情報漏洩防止に努めるとともに、社内教育を徹底しています。また、ITセキュリティにつきましては、外部専門家による助言をもとにしたITセキュリティ規程を策定し、対策を実施しています。今後、生成AIの積極的な活用を図っていくにあたっては、セキュリティ面の対応についても遺漏なく取り組んでまいります。

(9) 重要な訴訟のリスク

現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合は、事業活動における制限や、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、製品や事業に関わる各種法令の遵守、契約の締結、知的財産権の調査等を実施し、訴訟等の発生を未然に防ぐよう努めています。なお、訴訟等の事案が発生した場合に、適切かつ迅速に対応できるよう、弁護士等の外部機関に相談できる体制を構築しています。

(10) 災害・事故・感染症等に関するリスク

各地域で大地震や大規模自然災害、火災、事故等が発生した場合には、人的・物的被害の他、市場への製品供給に大きな影響が生じる場合があります。また設備への被害が生じた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、地震等の災害や事故発生に備えて、BCM基本方針書及び事業継続計画（首都圏直下型地震BCP・感染症BCP）を策定するとともに、生産拠点の分散化により、製造への影響を最小化し、事業が継続できるよう組織的に対応できる体制を構築しています。先の能登半島地震を見ても、災害予防に万全ということではなく、むしろ「備災」の観点からBCP体制の不断の見直しを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰、急速な為替変動、地政学上のリスクなどによる事業活動及び業績への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きておらず、販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的です。但し、さらなる事態が長期にわたり継続することや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。個別の対策にとどまることなく、事業構造の大胆な見直しについても例外とせず視野に置いて、事業環境の変化に対応してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限の解除で経済活動の正常化が進む中、雇用・賃金が緩やかに改善し、企業収益の改善が見られ設備投資が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調が見られました。一方ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢など国際情勢の不安定さや、物価高を背景とした実質購買力の低下による個人消費の伸び悩みなど、依然として先行きに対する不透明感は継続しています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存コア事業に集中し高収益化」「原価高騰対策」「成長領域への継続投資」「ESG時代を生き抜くための基盤作り」に取り組みました。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

<売上高>

売上高は444億72百万円（前期比2.4%減）となりました。これは衣類ケアやハンドケアの需要が落ち込んだ他、暖冬によりサーモケアが減少したことによるものです。

<売上総利益>

売上総利益は164億14百万円（同3.2%減）となりました。これは主要品目は値上げをしたものの、原材料の値上げや円安による仕入コストの上昇により売上原価が増加した他、在庫の適正化を進めたことにより減益となりました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は150億73百万円（同3.7%増）となりました。これは新規事業投資による一時費用や人件費等が増加したためです。その結果、営業利益は13億41百万円（同44.5%減）となりました。なお、売上高営業利益率は前期から2.3ポイントマイナスの3.0%となりました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は前期に比べ受取保険金が増加し6億45百万円（同63.0%増）となり、営業外費用は前期に比べ為替差損が減少し57百万円（同30.0%減）となりました。この結果、経常利益は19億30百万円（同29.3%減）となりました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

特別利益は主に投資有価証券売却益を計上したこと、特別損失は主に投資有価証券評価損を計上し、前期の災害損失がなくなった結果、税金等調整前当期純利益は19億33百万円（同28.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は12億74百万円（同30.3%減）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の業績は以下のとおりです。

<カテゴリー別売上高>

（単位：百万円）

カテゴリー	金 額	構 成 比	増 減 率
エ ア ケ ア （ 消 臭 芳 香 剤 ）	20,255	45.5%	2.5%
衣 類 ケ ア （ 防 虫 剤 ）	7,143	16.1%	△10.6%
サ ー モ ケ ア （ カ イ ロ ）	4,220	9.5%	△10.4%
ハ ン ド ケ ア （ 手 袋 ）	5,655	12.7%	△3.2%
湿 気 ケ ア （ 除 湿 剤 ）	2,882	6.5%	△3.4%
ホ ー ム ケ ア （ そ の 他 ）	4,315	9.7%	0.6%
合 計	44,472	100.0%	△2.4%

<エアケア>

エアケア（消臭芳香剤）は、高付加価値品の強化に向けた取り組みを進めました。「消臭力 DEOX」シリーズが落ち込んだものの、「消臭力 Premium Aroma」シリーズにラインナップ追加した心地よい空間づくりをサポートする寝室用フレグランス「消臭力 Premium Aroma For Sleep 寝室用」や“瞬間消臭”＋“継続消臭・防臭”の2つの消臭パワーを凝縮した「消臭力 コンパクト トイレ用」等の新製品が貢献した他、「消臭力 Premium Aroma Stick」や「消臭力 トイレ用 Premium Aroma」等の高付加価値品が伸長し、売上高は202億55百万円（前期比2.5%増）となりました。

<衣類ケア>

衣類ケア（防虫剤）は、収納スタイルの変化に合わせたクローゼットやウォークインクローゼット用の吊り下げ収納タイプへの注力や、大容量タイプを拡売していく取り組みを進めました。昨春シーズンは外出機会が増加したことにより購買行動が低迷し、また秋シーズンでは機会ロスや今春シーズンは気温の影響で衣替え時期がズレたこともあり、「ムシューダ クローゼット用」「ムシューダ 洋服ダンス用」といった既存の主力品が落ち込み、売上高は71億43百万円（同10.6%減）となりました。

<サーモケア>

サーモケア（カイロ）は、収益構造改革に向けた取り組みを進めました。カイロの販売価格を見直し利益は改善しているものの、冬シーズンは暖冬傾向で需要の落ち込みや、価格競争力の低下により、売上高は42億20百万円（同10.4%減）となりました。

<ハンドケア>

ハンドケア（手袋）は、機能性が評価されている業務用手袋の拡売に取り組みました。衛生意識の高まりによる需要が落ち着いたこともあり、指先を抗ウイルス加工した「ファミリービニール うす手」手袋や使いきりの極薄手タイプが落ち込み、売上高は56億55百万円（同3.2%減）となりました。

<湿気ケア>

湿気ケア（除湿剤）は、「備長炭」シリーズや「ドライペットクリア」の拡売を強化し、高付加価値品へシフトする取り組みを進めました。タンクタイプは値上げにより貢献したものの、シートタイプが落ち込んだことから、売上高は28億82百万円（同3.4%減）となりました。

<ホームケア>

ホームケア（その他）は、「洗淨力」や「米唐番」のブランドを育成していく他、育成事業としてペットケア用品拡売への取り組みを積極的に進めました。「米唐番」が好調に推移した他、「エステープット」は新製品の発売によりラインナップを強化し、天然由来成分を配合した消臭スプレー「エステープット 実感消臭スプレー 猫用」や置き型タイプの消臭剤「エステープット 実感消臭 置き型 猫用」が貢献し、売上高は43億15百万円（同0.6%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して13億55百万円減少し、447億60百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少4億21百万円、商品及び製品の減少6億31百万円、原材料及び貯蔵品の減少2億44百万円等です。

負債は、前連結会計年度末と比較して21億94百万円減少し、109億60百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少7億48百万円、電子記録債務の減少8億1百万円、未払法人税等の減少4億84百万円等です。

純資産は、前連結会計年度末と比較して8億39百万円増加し、338億円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加3億51百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億26百万円等です。

以上の結果、自己資本は331億59百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.9ポイント増加し、74.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資産の流動性

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して4億28百万円減少し、135億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは16億44百万円の収入（前年同期は43億62百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益19億33百万円、減価償却費12億84百万円、棚卸資産の減少額8億88百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額16億25百万円、法人税等の支払額9億89百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは9億81百万円の支出（前年同期は12億42百万円の支出）となりました。主な支出としては有形固定資産の取得による支出6億20百万円、無形固定資産の取得による支出2億23百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは11億64百万円の支出（前年同期は9億83百万円の支出）となりました。主な支出としては配当金の支払9億22百万円です。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としています。設備投資並びにM&A等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金はもとより、金融機関からの長期借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しています。また、短期の運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5億93百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金及び製造設備改修のための資金で、全て金融機関からの借入となっています。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は135億76百万円です。

(3) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(4) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年4月からスタートさせた3ヵ年の中期経営計画「SMILE 2027」で掲げている2027年3月期における財務目標を指標としています。当連結会計年度の各財務数値との比較は以下のとおりです。

財務目標	第80期 (2027年3月期)	第77期 (2024年3月期)	差異
売上高（億円）	565	444	△120
営業利益（億円）	40	13	△27
営業利益率（％）	7.1	3.0	△4.1
E B I T D A（億円）	54	26	△27
R O E（％）	8.3	3.9	4.4

高収益な企業を目指してブランド価値経営を推進することで、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤を構築し、企業と社会の相乗発展を実現してまいります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (百万円)	30,803	95.2

(注) 1. 金額は主として製販価格により表示しています。

2. 当社は生産の一部を外注しています。

② 商品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (百万円)	1,094	105.1

(注) 金額は主として実際商品仕入金額により表示しています。

③ 製品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (百万円)	9,452	94.4

(注) 金額は主として実際製品仕入金額により表示しています。

④ 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

⑤ 販売実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (百万円)	44,472	97.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱PALTAC	17,173	37.7	16,138	36.3
㈱あらた	11,269	24.7	11,093	24.9

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したもののについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っています。市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、減損処理を行っています。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性があるかと判断できる場合を除き、減損処理を行っています。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断していますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

② 有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っています。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な市場価格に基づいて行っています。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えていますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年12月6日開催の取締役会において、花王株式会社の猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業を譲り受けることを決議し、同年12月11日に同社との間で事業譲渡契約を締結し、当契約に基づき2024年6月3日付で事業を譲り受けています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品」の開発理念のもと、新製品の開発と既存製品の改良及びそのための基礎研究の充実に努めています。今期の主な取り組みは、悪臭が香りと混ざったときに変化するヒト感覚メカニズムの解明、空間におけるニオイ・香り成分の拡がり方の検証、月経前症候群(PMS)の精神症状への香りによる緩和効果の確認などを行いました。また、継続的な取り組みとしては、悪臭の分析、新規消臭成分ライブラリーの充実化、製品の環境負荷軽減処方検討などを進めています。特に消臭分野では、これまでの消臭方法に加え、新たな消臭技術の研究を深耕し、悪臭に対するお客様の生活環境や業務環境改善に取り組んでいます。さらにお客様の購買意欲を引き出しかつ市場における競争優位性のため「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを各カテゴリーに展開し高付加価値化を進めています。また、「機能性樹木抽出成分：クリアフォレスト」を活用した市場創造を積極化し、グローバルで魅力的な商品導入を計画しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、927百万円となっています。その主なものは人件費であり、468百万円となっています。

また、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の主な研究開発活動の概要は次のとおりです。

エアケア（消臭芳香剤）は当社主要カテゴリーとして、主力ブランドである「消臭力」を中心にパーソナルニーズに特化したアイテムや環境に配慮した製品改良を通じて、エアケア全体の市場を活性化させる施策を行いました。

- ① 「消臭力」シリーズでは、排便臭の瞬間消臭と、壁や床のしみつき臭を継続的に消臭・防臭する2つの消臭パワーを凝縮した「消臭力 コンパクト トイレ用」を発売し、市場の活性化を図りました。レセプターブロック消臭技術^{(注) 1}により、用を足した直後の気になる便のニオイを瞬間的に防ぎ、ペアリング消臭技術^{(注) 2}によりトイレに漂うニオイや、壁や床のしみつき臭を継続的に消臭・防臭します。また、本体の包装プラスチック資材(ポリスター)は、再生プラスチックを100%使用し、「つけかえ」を使用することで「消臭力 トイレ用」と比較して廃棄物量を約85%削減します。
- ② 「消臭力 Premium Aroma」シリーズでは、心地よい空間づくりをサポートする寝室用フレグランス「消臭力 Premium Aroma For Sleep 寝室用」とシリーズ初のミストタイプ「消臭力 Premium Aroma For Sleep 寝室用 ミスト」を発売し、市場の活性化を図りました。心地よい眠りを支えるDreamScentzTM採用^{(注) 3}のフレグランスオイルを配合し、これまでの消臭芳香の機能だけでなく、「香り」によるココロとカラダの調和を目指した商品設計を行い、より豊かで充実したライフスタイルを提案しました。
- ③ ゼリー状の炭が小さくなることで使い終わりがひと目でわかる脱臭剤「脱臭炭」については、「冷蔵庫用」と「冷蔵庫用大型」のパッケージ記載のキャッチコピーを変更し、また「冷蔵庫用」と「野菜室用」は環境に配慮した軽量容器に仕様変更しました。
- ④ 業務用市場では、新たな顧客層・固定客獲得のため業務用ニーズに合わせた新製品を上市しました。「消臭力 業務用 For Powder Room 置き型 スプレー」は、事業者のイメージアップ意識の高まりに合わせ、シンプルデザインを取り入れました。また、大容量ニーズに合わせて「業務用ビーズタイプ 特大 本体 1.8kg」を発売し、品揃え強化により幅広い顧客ニーズ取り込みを実施しました。

衣類ケア（防虫剤）では、売上げNo.1のカテゴリーリーダーとしてお客様の求める理想の収納空間と向き合い、機能的要素と情緒的要素の両面からカテゴリー全体の活性化施策を行いました。新たな新価値提供として、理想のクローゼット空間を叶える“清潔感”と若年層の嗜好に合わせた“シンプル”をブランドコンセプトとした「ムッシュダ NOTE クローゼット用」を上市し、新たな顧客獲得に向けたチャレンジを実施しました。

サーモケア（カイロ）では、「オンパックス 長期保存カイロ」は、製造より5年の保存期間だった常備用カイロから、非常時や災害時の備蓄品に適した7年の長期保存品へと変更しました。

湿気ケア（除湿剤）では、お客様の居住空間の変化に合わせ、「ドライペット ウォークインクローゼット」（除湿剤市場初のウォークインクローゼット用）を上市することで、お客様のライフスタイルに寄り添ったラインナップへと強化させました。

ホームケア（その他）では、スニーカー保有者の不満を解消すべく、幅広い素材に使えて、気になる汚れを手軽に“泡”でふき取るだけのスニーカー専用洗剤「洗淨力 水のいらない スニーカークリーナー」を新たに発売しました。

グローバル展開におきましては、各国に対応した商品開発体制を強化しています。

- (注) 1. レセプターブロック消臭技術とは、鼻の奥の嗅上皮にある約400種のニオイを感じとる臭いセンサー(レセプター)に香り分子が先回りすることで、イヤなニオイを感じる前にブロックする消臭技術。
2. ペアリング消臭技術とは、悪臭をいい香りの一部として取り込んで、調和したいいい香りにかえる消臭技術。
3. DreamScentzTMとは、睡眠に関する研究から生まれたGivaudan社の技術です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への重点的な投資を行い、当連結会計年度における設備投資実施額（無形固定資産への投資を含む）は952百万円となりました。

その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社福島工場消臭芳香剤製造設備に144百万円、当社埼玉工場その他製造設備に34百万円、当社成型用金型取得として69百万円の投資をしました。

また、自社利用目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得として224百万円の投資をしました。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しています。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	128	321	158 (11,402)	15	4	628	13 [22]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	867	656	500 (31,564)	20	15	2,060	20 [23]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	128	94	589 (19,800)	0	6	818	15 [8]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫剤製造設 備	57	116	249 (3,795)	2	2	428	5 [5]
栃木工場 (栃木県栃木市)	カイロ製造設 備	1,227	-	292 (20,495)	-	-	1,520	- [-]
本社・首都圏支店 (東京都新宿区)	統括業務、販 売・管理業務 等	1,265	74	1,227 (2,661)	124	1,223	3,914	312 [56]
近畿支店 (大阪府吹田市)	販売・管理業 務等	165	0	175 (902)	1	1	343	20 [13]

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
S. T. (タイラン ド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	手袋製造設備	0	60	- (-)	-	7	68	110 [-]
シャルダン (タイラン ド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	消臭芳香剤製造 設備、その他製 造設備	0	-	- (-)	-	2	2	62 [20]
ファミリー グループ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	手袋製造設備	13	27	159 (8,460)	-	4	205	98 [-]
エステーコ リアコーポ レーション (韓国)	本社 (韓国ソウ ル特別市)	統括業務、販 売・管理業務等	-	0	- (-)	-	0	0	5 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、借地権であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2010年11月12日 (注)	△6,500,000	23,000,000	—	7,065	—	7,067

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	23	137	81	27	22,750	23,032	-
所有株式数 (単元)	-	52,596	2,866	76,272	11,650	35	86,327	229,746	25,400
所有株式数の割合（％）	-	22.89	1.25	33.20	5.07	0.02	37.57	100.00	-

（注）自己株式489,238株は「個人その他」に4,892単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シャルダン	東京都世田谷区桜新町1丁目17-11	5,587	24.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,654	7.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	5.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本 カストディ銀行 (注)	東京都中央区晴海1丁目8-12	884	3.93
鈴木 喬	東京都杉並区	665	2.96
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.40
鈴木 貴子	東京都渋谷区	538	2.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.33
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.22
有限会社鈴木幹一商店	東京都港区赤坂2丁目17-50	433	1.92
計	—	12,665	56.30

（注）みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 489,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,485,400	224,854	同上
単元未満株式	普通株式 25,400	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	224,854	-

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式223,400株（議決権の数2,234個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	489,200	-	489,200	2.13
計	-	489,200	-	489,200	2.13

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式223,400株（0.97%）は、上記自己株式に含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月30日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退任慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しています。また、同日開催の執行役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しています。

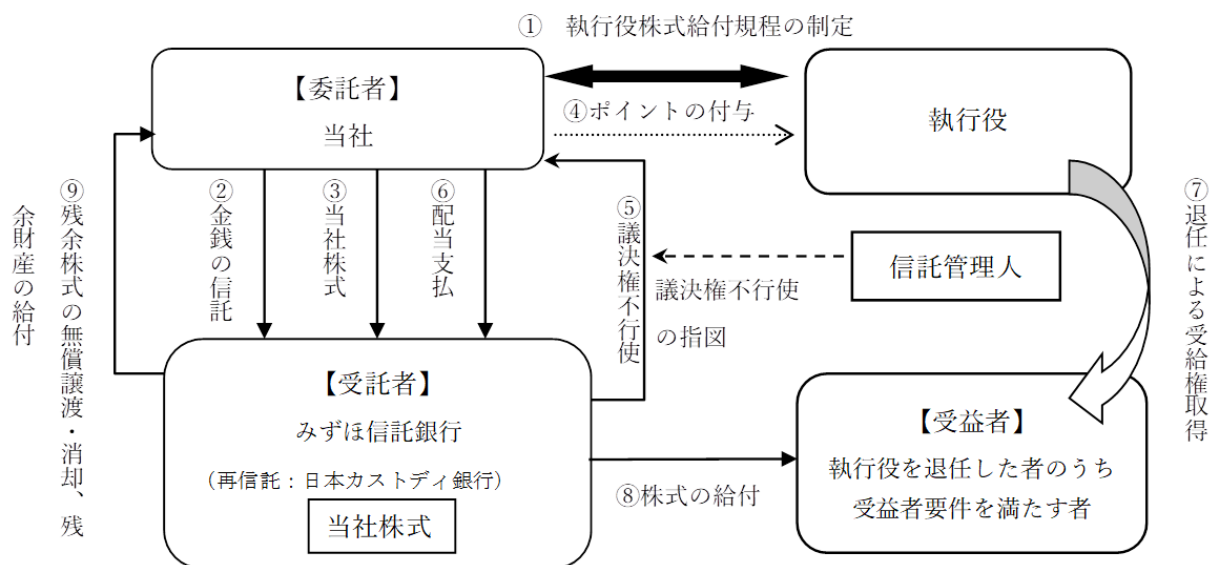
（株式給付信託「BBT」）

1. 本制度の概要

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう報酬制度を改定しました。2014年度を以って廃止したストックオプションに加え、執行役退任慰労金を廃止し、月例報酬のなかの業績連動部分の増額を実施するとともに本制度を導入しました。本制度導入の目的は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するために執行役に対して毎期業績に連動してポイントを付与し退任時に株式を給付する株式報酬制度を導入することで、中長期に至る業績向上と企業価値の増大を企図するものです。

なお、執行役の過去の在任期間に対応する退任慰労金は打ち切り支給することとし、各執行役の退任後に支払う予定です。

また、これまでに執行役へ付与されたストックオプションの権利行使期間の最終日は2021年8月1日です。



- ① 当社は、報酬委員会において本制度の導入についての決議を行い、取締役会において本制度に係る自己株式の処分を決議します。本制度の導入に関して執行役報酬に係る「執行役株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の報酬委員会及び取締役会の決議に基づき金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、執行役株式給付規程に基づき執行役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託内の当社株式に対して配当がなされます。
- ⑦ 本信託は、執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。
- ⑧ 本信託は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑨ 本信託の終了時に受益者に給付されるべき株式が受益者に交付された後、信託内に残存する当社株式は全て当社に無償で譲渡され、消却される予定です。また、信託内に信託報酬の充分分を超える財産が残るようであれば、報酬委員会の決議により各受給予定執行役にそれぞれの保有するポイントに応じて按分して分配するなどの措置がなされる予定です。

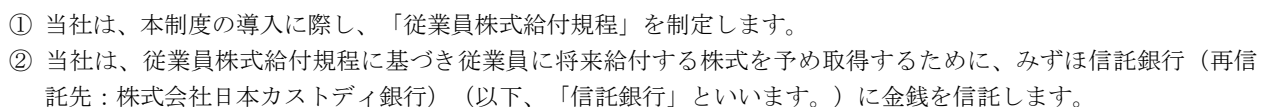
a. 名称 : 杉

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式の総数

3. 当該株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

(株式給付信託「J-E S O P」)

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



- ③ 信託銀行は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 本信託内の当社株式に対して配当がなされます。
- ⑦ 退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。
- ⑧ 信託銀行は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑨ 本信託の終了時に受益者に給付されるべき信託財産が受益者に交付された後、残存する信託財産はポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配される予定です。

※信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託（J－E S O P）
 - b. 委託者 : 当社
 - c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
 - d. 受益者 : 当社を退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - e. 信託管理人 : 従業員の中から選定した者
 - f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 - g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
 - h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
 - i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り信託は継続します。)
2. 株式給付信託「J－E S O P」に拠出する予定の株式の総数
2015年5月26日付で自己株式120,000株（125百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。
3. 当該株式給付信託（J－E S O P）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	428	653,040
当期間における取得自己株式	40	61,770

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	489,238	-	489,278 (注)	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（研究開発、効果的なプロモーション、設備投資、人材育成等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。また、自己株式の取得等につきましても資本効率を考えながら機動的に実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり42円（うち中間配当21円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は115.4%となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月8日 取締役会決議	472	21
2024年5月21日 取締役会決議	472	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「誠実」のもと、企業と社会の持続的な相乗発展の実現を通して企業価値の向上・株主価値の増大を図るとともに、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保していくことが重要であると考えており、こうした持続的な相乗発展を支える仕組みづくりとして、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組めます。

2. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社体制のもとで、8名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しています。原則として、月2回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しています。定期的な執行役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされていますが、同時に取締役は月1回開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っています。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めています。なお、当社の取締役会はその半数以上（5名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しています。

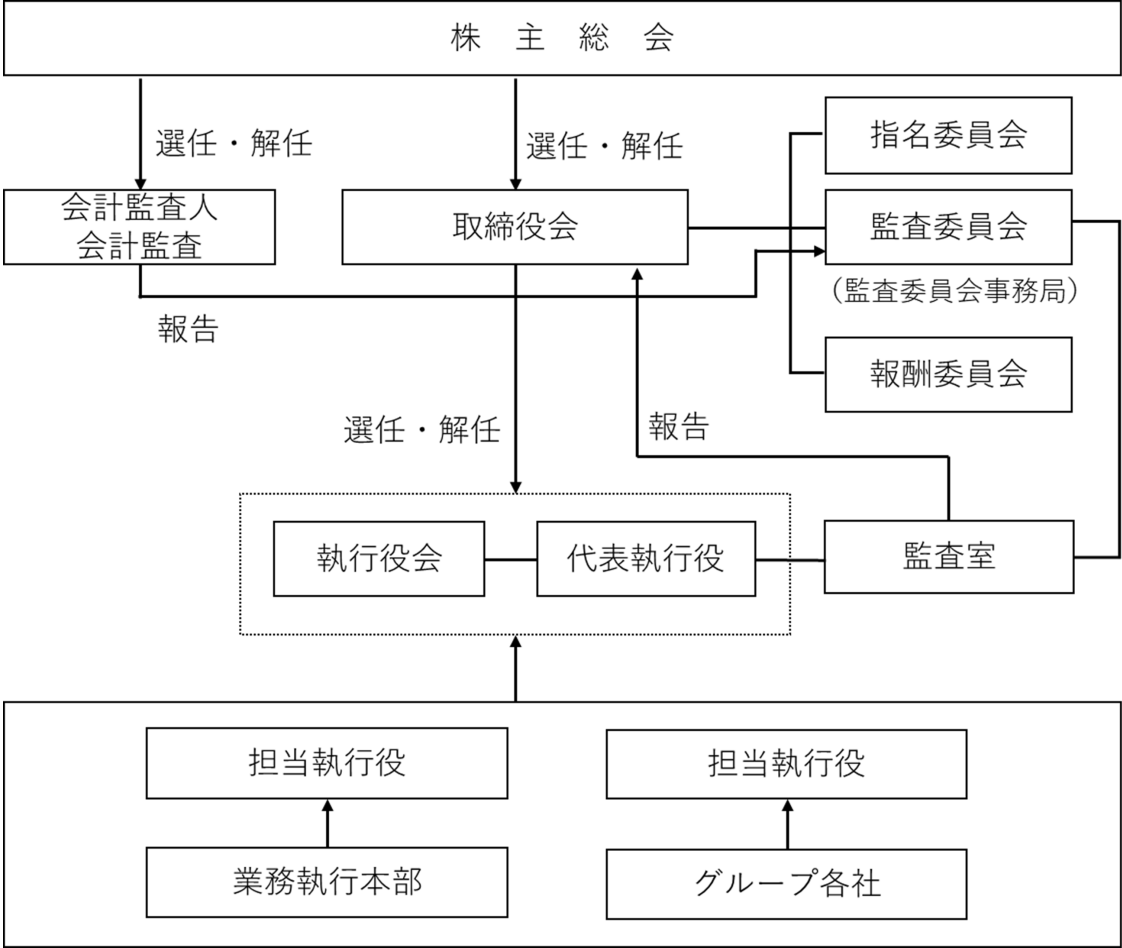
当事業年度において開催された取締役会の臨時取締役会を含めた回数と当事業年度末における各取締役の出席状況は以下の通りです。

上月 洋	(11回／11回出席) ※2023年6月20日付で就任
西田 誠一	(13回／13回出席)
米本 薫	(13回／13回出席) ※2024年6月18日付で退任
吉澤 浩一	(13回／13回出席)
前田 新造	(13回／13回出席)
岩田 彰一郎	(13回／13回出席)
野田 弘子	(13回／13回出席)
和智 洋子	(11回／11回出席) ※2023年6月20日付で就任
宮永 雅好	(11回／11回出席) ※2023年6月20日付で就任
鈴木 貴子	(2回／2回出席) ※2023年6月20日付で退任
鈴木 喬	(2回／2回出席) ※2023年6月20日付で退任

取締役会による具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・経営に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・重要な規程の制定及び改廃（取締役会規程・指名委員会規程・監査委員会規程・報酬委員会規程）
- ・株式及び財務に関する事項
- ・事業譲渡・譲受等の内容の決定（簡易な事業譲渡等の場合を除く）
- ・合併・分割に関する事項
- ・監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法令で定める事項
- ・執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- ・その他法令及び定款上取締役会において決定すべき事項
- ・各委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）活動報告、執行役業務報告
- ・取締役会評価に関する事項
- ・事業状況に関する事項
- ・利益相反取引に関する決議

<業務執行・経営監視の体制>



(各種委員会の概要)

① 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名（男性4名・女性1名）で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっています。当事業年度において指名委員会を7回開催しており、個々の指名委員の出席状況は以下のとおりです。

前田 新造 （7回／7回出席）
岩田 彰一郎（7回／7回出席）
野田 弘子 （6回／6回出席）※2023年6月20日付で就任
上月 洋 （6回／6回出席）※2023年6月20日付で就任
吉澤 浩一 （6回／6回出席）※2023年6月20日付で就任
恩蔵 直人 （1回／1回出席）※2023年6月20日付で退任
鈴木 貴子 （1回／1回出席）※2023年6月20日付で退任
鈴木 喬 （1回／1回出席）※2023年6月20日付で退任

指名委員会による具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・第76期定時株主総会における取締役選任議案の選任候補者選出についての決議
- ・代表執行役社長候補者についての決議
- ・第76期指名委員会活動報告
- ・第77期指名委員会活動計画についての協議
- ・現任取締役（社外・社内）の再任意向の確認方法について
- ・取締役候補者についての審議

② 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役5名（男性3名・女性2名）で構成され、委員長は社外取締役5名の中から選定されています。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されています。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織と独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしています。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、並びに監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって実施しています。

当事業年度の開催回数、個々の監査委員の出席状況並びに具体的な検討内容は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （3）監査の状況」に記載のとおりです。

③ 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役1名の4名（男性4名）で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっています。当事業年度において報酬委員会を6回開催しており、個々の報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

宮永 雅好 （4回／4回出席）※2023年6月20日付で就任
前田 新造 （6回／6回出席）
岩田 彰一郎（6回／6回出席）
吉澤 浩一 （6回／6回出席）
恩蔵 直人 （2回／2回出席）※2023年6月20日付で退任

報酬委員会による具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・退任執行役に対する退任慰労金等及び株式給付付与ポイントに関する審議
- ・取締役・執行役報酬の見直しについての協議
- ・個別執行役報酬額改定案及び執行役株式給付ポイント付与案についての審議
- ・個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額（固定報酬、業績連動報酬）と株式給付付与ポイントについての決議と退任執行役に対する退任慰労金等及び株式給付付与ポイントに関する決議
- ・社外取締役報酬改定の決議
- ・取締役・執行役の非金銭的報酬（株式報酬）見直しについての協議
- ・新役位の報酬及び昇任執行役の報酬についての決議

各機関の有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

取締役	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	氏名
取締役議長	◎	○			上月 洋 ※
取締役	○				西田 誠一 ※
取締役	○	○		○	吉澤 浩一 ※
取締役	○				山本 一成 ※
取締役（社外）☆	○	○	○	○	前田 新造
取締役（社外）☆	○	◎	○	○	岩田 彰一郎
取締役（社外）☆	○	○	◎		野田 弘子
取締役（社外）☆	○		○		和智 洋子
取締役（社外）☆	○		○	◎	宮永 雅好
	9 名	5 名	5 名	4 名	

◎：議長、委員長 ○：構成員 ※：執行役兼務 ☆：独立社外取締役

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は以下のとおりです。

- ① 経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
- ② 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、及び会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりです。

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設け、内部監査部門と連携することとしています。

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしています。

監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしています。
- ② 前①の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動、考課及び懲戒処分につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしています。
- ③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしています。

監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識及び能力をもった使用人を置くこととしています。
- ④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

(ア) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

 - ・執行役会で決議された事項
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
 - ・毎月の経営の状況として別途定める事項
 - ・内部監査内容等社内規程に規定された事項

上記の報告は、監査委員会に対する報告に関する規程に基づき、執行役が直接若しくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面又は電磁的記録により報告することとしています。

取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

- (イ) 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・ 関係会社の取締役会で決議された事項
- ・ 関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・ 関係会社の経営の状況として別途定める事項
- ・ 関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

子会社取締役等又は当社の執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

- ⑤ 前④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしています。

当社並びに執行役及び使用人等は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしています。

- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、及び事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしています。

- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしています。また、定期的に代表執行役及び会計監査人との意見交換を実施することとしています。

- ⑧ 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、人権コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしての人権尊重の取組を含むコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。

内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプライン窓口を社内外に設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

人権コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、人権尊重の取組を含むコンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動等を実施することとしています。

- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしています。

監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしています。

- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

代表執行役が議長を務めるサステナビリティ会議は、執行役で構成され、当社グループを取り巻く全てのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する

重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。

サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った又は執ろうしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告・通知することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を、監査委員会に定期的に報告することとしています。

サステナビリティ会議は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができる。特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、PL委員会及び全社労働安全衛生委員会を設置することとしています。

⑪ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしています。

執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めることとしています。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしています。

財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしています。

⑫ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしています。

当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしています。

(イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

代表執行役が議長を務めるサステナビリティ会議は、執行役で構成され、当社グループを取り巻く全てのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

子会社を担当する執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。

サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った又は執ろうとしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告・通知することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を、監査委員会に定期的に報告することとしています。

サステナビリティ会議は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができる。特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、PL委員会及び全社労働安全衛生委員会を設置することとしています。

(ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理及び支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。

各社の位置づけや規模に応じた当社への事前承認事項及び報告事項等を定めた契約を締結することにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。

(エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、人権コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしての人権尊重の取組を含むコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。

内部通報制度にかかる規程を制定し、当社グループとしてのヘルプライン窓口を社内外に設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

(オ) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしてサステナビリティ方針、環境方針、人権方針、及び倫理基準を定め、遵守に努めることとしています。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 監査体制

監査委員会は定期的に開催され、監査委員会に対する報告に関する規程に定める事項について報告を受け、他、執行役及び使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しています。この内容には、グループ会社の状況についても含んでいます。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

② 法令遵守体制

人権コンプライアンス委員会は定期的に開催され、当社及び子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、人権尊重の取組を含むコンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動を実施するとともに、定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

③ リスク管理体制

当社は、77期よりサステナビリティ方針のもと、当社及び当社グループ会社を取り巻くすべてのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うことを目的としてサステナビリティ会議を設置し、定期的に開催しました。

リスク管理委員会は定期的に開催され、当社及び子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。また、リスク管理委員会委員長を情報セキュリティ管理責任者とし、リスク管理委員会において情報保存管理・情報システム活動に係るリスクについて、把握・分析・対応・評価を行いました。PL委員会は定期的に開催され、品質の保証及び製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。環境委員会は定期的に開催され、環境保全に関する事項、案件について具体的に審議、情報交換を行い、環境保全体制の整備について推進しました。全社労働安全衛生委員会は定期的に開催され、全社の安全衛生に関する事項、案件について審議、情報交換し、安全衛生管理体制の整備について推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

④ 経営管理体制

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めています。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

② 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	上月 洋	1963年7月29日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業企画グループマネージャー 2004年2月 当社広島支店長 2008年4月 当社経営企画グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 2011年2月 当社執行役 R&D部門担当 2012年6月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2021年9月 当社常務執行役 業務用事業担当 兼(当社子会社)エステーPRO株式会社 代表取締役社長 2023年5月 当社常務執行役 業務用事業担当 2023年6月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 2023年11月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼カスタマーファースト推進本部本部長 2024年4月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 (現任)	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西田 誠一	1963年4月3日生	1987年4月 日本生命保険相互会社入社 2010年6月 ニッセイ情報テクノロジー株式 会社取締役経営企画部長 2011年4月 同社取締役経営企画部長 兼法 務・コンプライアンス統括室長 2018年4月 ニッセイ・リース株式会社取締 役執行役員経営企画部長 2020年4月 当社出向 社長付マネージャー 2020年6月 当社経営管理部門マネージャー 2021年4月 当社入社 執行役 経営管理部 門担当 2021年6月 当社取締役 兼執行役 経営管 理部門担当 2021年9月 当社取締役 兼執行役 経営管 理部門担当 兼経営企画室担当 兼新規事業担当 2021年10月 当社取締役 兼執行役 経営管 理部門担当 兼経営企画室担当 兼E S G推進室担当 兼新規事 業担当 2022年4月 当社取締役 兼常務執行役 企 業価値創造部門担当 兼カスタ マーファースト推進部門担当 兼新規事業開発担当 兼経営変 革担当 2022年5月 当社取締役 兼常務執行役 企 業価値創造部門担当 兼カスタ マーファースト推進部門担当 兼新規事業開発室担当 兼経営 変革担当 2023年1月 当社取締役 兼専務執行役 経 営統括部門管掌 兼企業価値創 造部門担当 兼カスタマーファ ースト推進部門担当 兼新規事 業開発室担当 兼経営変革担当 2023年4月 当社取締役 兼専務執行役 経 営統括本部管掌 兼企業価値創 造本部担当 兼カスタマーファ ースト推進本部担当 兼新規事 業開発室担当 兼経営変革担当 2023年7月 当社取締役 兼専務執行役 企 業価値創造本部担当 兼カスタ マーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼経営 変革担当 2023年11月 当社取締役 兼執行役副社長 兼C D O 企業価値創造本部担 当（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門 財務・総務グループマネージャー 2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門 経営企画グループマネージャー 2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼コーポレートスタ ッフ部門経営企画グループマネ ージャー 2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本 部副本部長 兼経営統括部門経 営企画本部経営企画グループマ ネージャー 2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グ ループシニアマネージャー 2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グ ループマネージャー 2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当 2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼製造部門担当 2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当 2018年5月 NSファーファ・ジャパン株式 会社社外取締役 2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼経営管理部門担 当 兼関係会社担当 2021年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括部門担当 兼関係会社担当 2023年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括本部担当 兼関係会社担当 2023年11月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部担当 兼関係会社担 当 2024年4月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部管掌 兼関係会社担 当（現任）	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 一成	1969年7月14日生	1992年4月 カゴメ株式会社入社 2000年4月 同社飲料ビジネスユニットマネージャー 2011年4月 同社経営企画室マネージャー 2012年9月 Osotspa Kagome CO.,LTD. (Thailand) Managing Director 2017年10月 同社国際事業本部グローバルコンシューマー事業部事業部長 2021年1月 大王製紙株式会社入社 H&P C本部海外事業部海外営業部長 2021年4月 エリエールインターナショナル タイランド出向 取締役 2022年6月 当社入社 グローバルマーケティング部門マーケティング企画 グループマネージャー 2023年4月 当社マーケティング企画本部部長 兼マーケティング企画部 部長 2023年7月 当社執行役 国内事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼国内事業本部部長 兼マー ケティング企画本部部長 2024年4月 当社執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼第2事業本部部長 兼マー ケティング企画本部部長 兼 第2事業本部かおり事業開発部 部長 2024年6月 当社取締役 兼執行役 第2事 業本部担当 兼マーケティング 企画本部担当 兼海外事業本部 担当 兼第2事業本部部長 兼マーケティング企画本部部 長 兼第2事業本部かおり事業 開発部部長 (現任)	(注) 3	0
取締役	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 株式会社資生堂入社 1996年6月 同社マーケティング本部化粧品企 画部長 1997年12月 同社国際事業本部アジアパシフィ ック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株式 会社取締役社長 2001年4月 同社化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社 長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役 (現任) 2015年9月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社 1986年3月 プラス株式会社入社 1992年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 1997年3月 アスクル株式会社代表取締役社長 2000年5月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 2006年6月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO（現任） 2020年7月 セーフイー株式会社社外取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1987年8月 プルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表（現任） 1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB) 東京支店入社 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月 株式会社ビジコム入社 2007年9月 プロミネットコンサルティング株式会社代表取締役 2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役（現任） 2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師（現任） 2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 蝶理株式会社社外取締役 2023年12月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役 2024年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(監査等委員)（現任） 2024年6月 蝶理株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	和智 洋子	1960年4月29日生	1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年4月 梶谷綜合法律事務所入所 2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員（現任） 2015年6月 ニチアス株式会社社外監査役 2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役 2019年1月 梶谷綜合法律事務所パートナー（現任） 2019年4月 東京家事調停協会副会長 2019年6月 ニチアス株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1990年2月 株式会社日債銀投資顧問出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 1995年4月 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社)入社 2000年4月 同社取締役 2001年1月 プルデンシャル・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社(現PGIMジャパン株式会社)入社 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ビー株式会社(現株式会社ファルコン・コンサルティング)入社共同代表パートナー 2011年11月 同社代表取締役 2017年4月 株式会社ファルコン・コンサルティング取締役（現任） 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科（現経営学研究科）教授 2017年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役(現任) 2023年4月 中央大学ビジネススクール特任教授（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
計					38

(注) 1. 前田 新造、岩田 彰一郎、野田 弘子、和智 洋子及び宮永 雅好は、社外取締役です。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりです。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	岩田 彰一郎	前田 新造、野田 弘子、上月 洋、吉澤 浩一
監査委員会	野田 弘子	前田 新造、岩田 彰一郎、和智 洋子、宮永 雅好
報酬委員会	宮永 雅好	前田 新造、岩田 彰一郎、吉澤 浩一

3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当	上月 洋	1963年7月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	20
執行役副社長 兼CDO 企業価値創造本部担当	西田 誠一	1963年4月3日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1
常務執行役 経営統括本部管掌 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	16
執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長	橋本 成明	1979年2月11日生	2001年4月 当社入社 2013年4月 当社営業部門大阪支店第一販売課課長 2016年4月 当社経営戦略部門経営企画グループサブマネージャー 2018年4月 当社経営戦略部門経営企画グループマネージャー 2021年4月 当社執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 2021年9月 当社執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2022年4月 当社執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 2023年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 2023年12月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部長 2024年3月 アットアロマ株式会社社外取締役 (現任) 2024年4月 当社執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 (現任)	(注)	0
執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当	内藤 英紀	1971年8月14日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 S. T. (タイランド) (当社子会社) 取締役副社長 兼シャルダン (タイランド) (当社子会社) 取締役副社長 2019年4月 当社製造部門副部門長 2020年4月 当社製造部門部門長 2022年4月 当社執行役 製造部門担当 2023年4月 当社執行役 製造本部担当 2024年4月 当社執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当 (現任)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 第1事業本部担当 兼R&D本部担当	前田 陽介	1969年3月5日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社マーケティング部門マーケティンググループマネージャー 2009年10月 当社マーケティング部門商品開発グループマネージャー 2012年4月 当社グローバルマーケティング部門R&D本部本部長 2012年10月 当社グローバルマーケティング部門マーケティング本部本部長 2013年7月 エステー코리아コーポレーション(当社子会社)代表取締役社長 2015年10月 S. T. (タイランド)(当社子会社)副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)副社長 2016年5月 S. T. (タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2023年4月 当社海外事業本部本部長 兼海外事業本部海外事業推進部部長 兼S. T. (タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2023年7月 当社執行役 R&D本部担当 兼S. T. (タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2024年4月 当社執行役 第1事業本部担当 兼R&D本部担当(現任)	(注)	3
執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼海外事業本部担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部長	山本 一成	1969年7月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	0
執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長	高山 幸宏	1971年2月14日生	1993年4月 当社入社 2014年10月 当社営業部門仙台支店支店長 2019年4月 当社営業部門国内営業本部九州支店支店長 2021年4月 当社営業部門国内営業本部中部支店支店長 2023年4月 当社営業本部 中部支店支店長 2024年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部長 2024年6月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長(現任)	(注)	-
計					41

(注) 執行役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名です。社外取締役による当社株式の保有は、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧」の所有株式数に記載のとおりです。

社外取締役前田新造氏は、ユアサ商事株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般に対する的確な判断が期待できるものとして選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEO及びセーフィー株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般に対する的確な判断が期待できるものとして選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役、亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科の非常勤講師、岡部株式会社の社外取締役(監査等委員)、三井海洋開発株式会社の社外取締役(監査等委員)及び蝶理株式会社の社外取締役(監査等委員)ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に公認会計士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な経理・財務的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役和智洋子氏は、梶谷総合法律事務所のパートナー及びニチアス株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に弁護士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な法律見地から判断していただけるものと期待したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役宮永雅好氏は、株式会社ファルコン・コンサルティングの取締役、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外取締役及び中央大学ビジネススクールの特任教授ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は企業経営者の経験に加え、大学教授として主に企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的な知見を活かし、経営において高度な戦略的見地から判断していただくことを期待したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準として次のように定めています。

(社外取締役の独立性に関する判断基準)

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び直近の事業年度における以下(1)、(2)のいずれにも該当していないものとする。但し、このいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、会社法上の社外取締役及び東京証券取引所の独立役員の要件を充足し、かつ当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役とすることができるものとする。

- (1) 当社と取引(当社連結売上高又は、取引先の売上高の2%超)のある企業の業務執行者。
- (2) 当社から役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益(1事業年度当たり1,000万円超)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。

3. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名全員が監査委員を務めており、監査委員会は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しています。また、「(3) 監査の状況 2. 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

1. 監査委員会監査の状況

(1) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役5名から構成されており、全員が社外取締役であることから実効性の高い監査体制となっています。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されています。

当事業年度において、監査委員会を6回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次の通りです。

野田 弘子 (6回/6回出席)
前田 新造 (5回/6回出席)
岩田 彰一郎 (6回/6回出席)
和智 洋子 (4回/4回出席) ※2023年6月20日付で就任
宮永 雅好 (4回/4回出席) ※2023年6月20日付で就任
恩蔵 直人 (2回/2回出席) ※2023年6月20日付で退任
宮川 美津子 (2回/2回出席) ※2023年6月20日付で退任

監査委員会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査項目、監査計画、業務分担
- ・ 監査委員会の監査報告書
- ・ 会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査の相当性及び評価
- ・ 社内監査計画方針及び計画、監査実施報告及び是正状況等の報告
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）の協議・検討
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況
- ・ 日本公認会計士協会「倫理規則」改正への対応
- ・ 執行役に対する個別面談の実施

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、並びに監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しています。特に、会社法の内部統制システムの整備状況については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しています。

2. 内部監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査室が担当しており、その人数は5名です。監査室は、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しています。

なお、監査室が行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っています。

年間の監査計画策定においては、各年の内部監査方針並びに代表執行役及び監査委員の注視ポイントも踏まえ監査対象部門を選定しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査実施後には、内部監査報告書と共に監査で発見された事項について業務改善提言と改善計画書の提出を求め、代表執行役社長以下全執行役へ提出、相互意見を受けられる体制としています。フォローアップ監査の定期的実施により是正状況を確認することで実効性を確保しています。また、内部監査の結果については、監査室より定期的に取締役会に直接報告されています。

内部監査の情報については、全取締役及び監査委員に対して報告されると共に、監査委員会において内部監査の結果、是正状況が定期報告・意見交換されています。

(2) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査室は、内部監査報告書を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しています。

会計監査人は監査委員会に対して、期初に監査及び四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っています。

また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査室が行っています。そのため、ここでの内部統制部門とは監査室を指しています。

① 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査室が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。

② 監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査室は監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しています。また、監査室は監査委員会による内部統制監査を受けています。

③ 会計監査と内部統制部門との関係

会計監査人が実施する内部統制監査の対象が監査室の行う内部統制評価であるという関係です。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1981年以降。

(3) 業務を執行した公認会計士

植村 文雄

玉木 祐一郎

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等10名、その他8名です。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、監査委員会において現任の会計監査人の監査活動実績、監査計画及び専門スタッフの陣容、監査報酬の適切性・妥当性を総合的に評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っています。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会から公表されています「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	5	48	10
連結子会社	-	-	-	-
計	45	5	48	10

当社における非監査業務の内容は、CDPに関する質問書の回答支援業務及び環境データに関する第三者保証業務です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	5	-	6	-
連結子会社	1	2	1	2
計	7	2	7	2

連結子会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定し、監査委員会において同意しています。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

執行役会が承認した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

(2) 取締役報酬の方針

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定報酬として定めています。なお、原則として取締役への業績連動報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

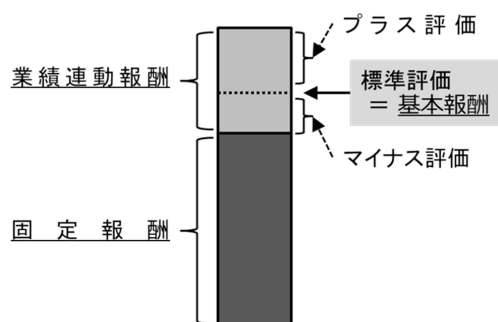
(3) 執行役報酬

執行役の報酬は、月例報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

① 月例報酬（固定報酬と業績連動報酬）

執行役の月例報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。月例報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます（下図）。個別の月例報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5%から＋15%までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定します。

固定報酬、業績連動報酬及び基本報酬



なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

(ア) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。

(イ) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の（ア）及び（イ）を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。但し、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は、提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

② 中長期インセンティブ報酬

執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。基準ポイントは、役位別の基本報酬額に比例したポイント数を設定し、各執行役に付与される個別ポイント数は、上記①で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

(4) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

会社業績の目標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の予算であり、各執行役の委嘱分野の目標は、部門ごとの業務遂行の期中達成計画の目標値です。これらの目標に対して、当期実績は、売上高、利益額ともに予算未達となりました。

(5) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関与する委員会

① 報酬委員会が役員の報酬等の額及び算定方法を決定する手続きの概要

当社報酬委員会の目的は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について必要な決議を行い、各報酬が適切に定められることにより経営の透明性の確保に資することです。執行役が指名委員会等設置会社の支配人その他の使用人を兼ねているときは、当該支配人その他の使用人の報酬等の内容についても同様とします。

報酬委員会は、毎年、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、基準及び算定方法を決定し、その算定方法の範囲内で業績連動報酬を含めた個人別の具体的な月例報酬額を決定するとともに株式報酬の付与ポイント数を決定します。

また、報酬委員会の委員長は、報酬委員会の職務の執行の状況を、取締役会に、遅滞なく報告します。

② 報酬委員会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、次のとおり報酬委員会を開催し、審議・決定しました。

- ・2023年4月4日：退任執行役に対する退任慰労金等及び株式給付付与ポイントに関する審議（個別評価前）
- ・2023年6月13日：退任執行役に対する退任慰労金等及び株式給付付与ポイントに関する審議（個別評価後）
取締役・執行役報酬の見直しについての協議
- ・2023年6月20日：個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額（固定報酬、業績連動報酬）と株式給付付与ポイントに関する決議と退任執行役に対する退任慰労金等及び株式給付付与ポイントに関する決議、取締役・執行役の報酬の見直しについての協議
- ・2023年7月11日：社外取締役報酬改定の決議
- ・2023年7月25日：取締役・執行役の非金銭報酬（株式報酬）見直しについての協議
- ・2023年10月3日：新役位の報酬及び昇任執行役の報酬に関する決議

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	11	11	-	-	6
執行役	203	191	12	22	11
社外役員	41	41	-	-	7

(注) 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬17百万円、業績連動報酬5百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としていません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しています。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、政策保有株式については、投資額と当社及びグループ会社の利益への影響、資本コスト等を総合的に勘案し、投資の目的、合理性について取締役会にて毎年検証しています。また、その保有の意義が乏しいと判断する政策保有株式については売却を検討し、当事業年度においては7銘柄の売却を実施致しました。
- ・当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、議案が当社及び投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる内容であるか、株主価値を毀損する内容はないか総合的に判断し行使を行っています。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	111
非上場株式以外の株式	32	5,597

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	事業シナジー目的による取得
非上場株式以外の株式	8	11	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	118

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フマキラー(株)	1,728,500	1,728,500	業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務提携効果等を総合的に判断して保有しています。	有
	2,051	1,840		
(株)PALTAC	339,000	339,000	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1,394	1,701		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)プラネット	300,800	300,800	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	372	372		
大日本印刷(株)	60,000	60,000	当社の主要な調達先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	有
	280	222		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	101,329	33,099	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	223	197		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	90,100	当社の取引金融機関の持株会社であり、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	140	76		
(株)トライアルホールディングス	40,000	-	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	115	-		
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,312	36,312	当社の取引金融機関の持株会社であり、グループ金融機関との取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	110	68		
(株)コスモス薬品	7,200	7,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	104	85		
(株)サンドラッグ	21,593	21,068	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	100	76		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	39,576	13,192	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	96	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)あらた	28,740	14,370	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	94	58		
C B グループマネジメント(株)	16,746	16,319	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	80	60		
イオン(株)	22,086	21,670	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	79	55		
(株)バローホールディングス	24,800	24,800	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	62	47		
コーナン商事(株)	10,000	10,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	44	32		
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,000	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	43	29		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	43	35		
(株)クリエイトSDホールディングス	12,000	12,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	39	40		
(株)イエローハット	11,600	11,600	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	有
	23	21		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	20	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)いなげや	11,500	27,710	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の減少は保有目的を検討した結果、一部を売却しています。 また、持株会による取得があります。	無
	16	35		
ウエルシアホールディングス(株)	5,924	5,643	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	15	15		
(株)フジ	6,900	6,900	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	12	11		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	11,000	11,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	10	8		
(株)アークス	2,302	6,402	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の減少は保有目的を検討した結果、一部を売却しています。	無
	7	14		
(株)関西フードマーケット	3,000	3,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	5	4		
(株)セキチュー	2,634	2,306	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	3	2		
(株)サンデー	2,200	2,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	2	2		
(株)イズミ	400	400	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1	1		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	630	630	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)コメリ	135	135	当社製品の販売を行っており、取引関係 の維持及び強化を目的に、取引に係る当 社利益等を総合的に判断し保有していま す。	無
	0	0		
(株)リテールパートナ ーズ	-	30,000	保有目的を検討した結果、売却しまし た。	無
	-	40		
イオン北海道(株)	-	9,600	保有目的を検討した結果、売却しまし た。	無
	-	7		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス(株)	-	6,288	保有目的を検討した結果、売却しまし た。	無
	-	7		
(株)マミーマート	-	2,000	保有目的を検討した結果、売却しまし た。	無
	-	4		
(株)O l y m p i c グ ループ	-	1,000	保有目的を検討した結果、売却しまし た。	無
	-	0		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益
や、当社及び当社グループ会社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しています。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 14,149	※3 13,728
受取手形	200	※4 208
売掛金	5,879	5,773
商品及び製品	5,956	5,324
仕掛品	200	238
原材料及び貯蔵品	1,109	865
その他	692	748
貸倒引当金	△33	△0
流動資産合計	28,154	26,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,050	※1 3,969
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,611	※1 1,544
工具、器具及び備品（純額）	※1 136	※1 139
土地	※5 3,599	※5 3,609
リース資産（純額）	※1 180	※1 164
建設仮勘定	76	48
有形固定資産合計	9,655	9,476
無形固定資産		
その他	1,358	1,217
無形固定資産合計	1,358	1,217
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,795	※2 6,201
長期貸付金	4	42
退職給付に係る資産	6	5
繰延税金資産	557	330
その他	585	600
貸倒引当金	-	△0
投資その他の資産合計	6,947	7,180
固定資産合計	17,962	17,874
資産合計	46,116	44,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,883	2,135
電子記録債務	3,151	2,349
短期借入金	497	454
リース債務	62	69
未払金	1,222	1,296
未払費用	619	669
未払法人税等	646	162
未払消費税等	209	135
営業外電子記録債務	20	85
その他	2,082	2,105
流動負債合計	11,394	9,463
固定負債		
リース債務	79	70
再評価に係る繰延税金負債	※5 262	※5 195
役員退職慰労引当金	100	12
役員株式給付引当金	86	48
退職給付に係る負債	1,216	1,146
その他	15	23
固定負債合計	1,760	1,496
負債合計	13,155	10,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金	7,047	7,047
利益剰余金	17,928	18,280
自己株式	△1,002	△942
株主資本合計	31,038	31,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,974	2,201
土地再評価差額金	※5 △537	※5 △470
為替換算調整勘定	△119	△38
退職給付に係る調整累計額	34	15
その他の包括利益累計額合計	1,352	1,708
非支配株主持分	570	640
純資産合計	32,961	33,800
負債純資産合計	46,116	44,760

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
売上高	※1 45,576	※1 44,472
売上原価	※2, ※4 28,621	※2, ※4 28,057
売上総利益	16,954	16,414
販売費及び一般管理費	※3, ※4 14,538	※3, ※4 15,073
営業利益	2,416	1,341
営業外収益		
受取利息	7	20
受取配当金	113	120
仕入割引	119	109
受取保険金	1	224
その他	154	169
営業外収益合計	396	645
営業外費用		
支払利息	5	12
持分法による投資損失	11	31
為替差損	51	-
その他	13	12
営業外費用合計	81	57
経常利益	2,730	1,930
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 0
投資有価証券売却益	17	79
特別利益合計	17	79
特別損失		
固定資産除売却損	※6 7	※6 12
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	63
災害による損失	33	-
特別損失合計	41	76
税金等調整前当期純利益	2,707	1,933
法人税、住民税及び事業税	947	370
法人税等調整額	△127	166
法人税等合計	820	536
当期純利益	1,886	1,396
非支配株主に帰属する当期純利益	58	121
親会社株主に帰属する当期純利益	1,828	1,274

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,886	1,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	226
土地再評価差額金	-	66
為替換算調整勘定	79	113
退職給付に係る調整額	△17	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	7	3
その他の包括利益合計	177	391
包括利益	※ 2,064	※ 1,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,976	1,631
非支配株主に係る包括利益	87	157

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065	7,047	16,978	△1,020	30,070
当期変動額					
剰余金の配当			△877		△877
親会社株主に帰属する当期純利益			1,828		1,828
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	950	17	968
当期末残高	7,065	7,047	17,928	△1,002	31,038

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,866	△537	△177	52	1,204	573	31,847
当期変動額							
剰余金の配当							△877
親会社株主に帰属する当期純利益							1,828
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	-	57	△17	148	△2	145
当期変動額合計	108	-	57	△17	148	△2	1,113
当期末残高	1,974	△537	△119	34	1,352	570	32,961

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065	7,047	17,928	△1,002	31,038
当期変動額					
剰余金の配当			△922		△922
親会社株主に帰属する当期純利益			1,274		1,274
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	351	60	412
当期末残高	7,065	7,047	18,280	△942	31,451

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,974	△537	△119	34	1,352	570	32,961
当期変動額							
剰余金の配当							△922
親会社株主に帰属する当期純利益							1,274
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	66	81	△18	356	70	426
当期変動額合計	226	66	81	△18	356	70	839
当期末残高	2,201	△470	△38	15	1,708	640	33,800

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,707	1,933
減価償却費	1,407	1,284
災害による損失	33	-
固定資産除売却損益 (△は益)	7	12
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△17	△15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△33
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△94	△76
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△88
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	△38
受取利息及び受取配当金	△120	△141
支払利息	5	12
為替差損益 (△は益)	2	△84
持分法による投資損益 (△は益)	11	31
売上債権の増減額 (△は増加)	△237	132
棚卸資産の増減額 (△は増加)	574	888
仕入債務の増減額 (△は減少)	999	△1,625
未払消費税等の増減額 (△は減少)	115	△73
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	18	3
その他	△440	375
小計	4,970	2,498
利息及び配当金の受取額	119	145
利息の支払額	△5	△9
法人税等の支払額	△722	△989
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362	1,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△105	△4
有形固定資産の取得による支出	△877	△620
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△266	△223
投資有価証券の取得による支出	△20	△61
投資有価証券の売却による収入	25	117
子会社株式の取得による支出	-	△151
その他	1	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,242	△981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	39	△87
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	17	-
配当金の支払額	△877	△922
非支配株主への配当金の支払額	△90	△86
その他	△73	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△983	△1,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	73
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,161	△428
現金及び現金同等物の期首残高	11,843	14,004
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,004	※ 13,576

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

エステーPRO(株)

エステービジネスサポート(株)

エステーマイコール(株)

S. T. (タイランド)

ファミリーグローブ (台湾)

エステー코리아コーポレーション (韓国)

シャルダン (タイランド)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

日本かおり研究所(株)

(株)コードミー

なお、当連結会計年度における非連結子会社の異動は増加1社であり、内容は以下のとおりです。

(株式取得による増加)

(株)コードミー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

愛敬S. T. (韓国)

NSファーフア・ジャパン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の日本かおり研究所(株)及び(株)コードミーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS. T. (タイランド)、ファミリーグローブ (台湾)、エステー코리아コーポレーション (韓国) 及びシャルダン (タイランド) の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

ロ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しています。

（但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっています。）

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しています。

ロ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ハ 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね２ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた155百万円は、「受取保険金」1百万円、「その他」154百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度196百万円、150千株、当連結会計年度134百万円、103千株です。

(2) 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125百万円、120千株、当連結会計年度125百万円、120千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	15,199百万円	15,574百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	273百万円	393百万円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預金(注)	5百万円	5百万円

(注) 預金は、取引の担保として供しています。

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形(輸出手形)	-百万円	13百万円

※5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっています。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△177百万円	△115百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	743百万円	564百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	1,661百万円	1,558百万円
払販費	575	558
広告宣伝費	2,598	2,319
給料	2,487	2,662
退職給付費用	145	139
役員株式給付引当金繰入額	22	22
貸倒引当金繰入額	△0	△33

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	774百万円	927百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

※6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	5	2
工具、器具及び備品	0	0
その他	0	0
計	7	12

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	149百万円	287百万円
組替調整額	△17	△15
税効果調整前合計	132	271
税効果額	△24	△45
その他有価証券評価差額金	107	226
土地再評価差額金：		
税効果額	-	66
為替換算調整勘定：		
当期発生額	79	113
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13	△13
組替調整額	△11	△14
税効果調整前合計	△25	△27
税効果額	7	8
退職給付に係る調整額	△17	△18
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	3
その他の包括利益合計	177	391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式(注)	772	0	13	759
合計	772	0	13	759

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式給付信託(BBT)における自己株式の交付によるものです。

3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式(当連結会計年度期首284千株、当連結会計年度末270千株)が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	427	19	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	450	20	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1. 2022年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	450	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月5日

(注) 2023年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式（注）	759	0	47	712
合計	759	0	47	712

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）における自己株式の交付によるものです。

3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式（当連結会計年度期首270千株、当連結会計年度末223千株）が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	450	20	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	472	21	2023年9月30日	2023年12月8日

（注）1. 2023年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	472	利益剰余金	21	2024年3月31日	2024年6月3日

（注）2024年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	14,149百万円	13,728百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△176	△190
流動資産の「その他」(注)	31	38
現金及び現金同等物	14,004	13,576

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸です。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

「生活日用品事業」における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及び統括業務、販売・管理業務等設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)です。

② 無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同等な管理を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしています。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,386	5,386	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,695	5,695	-

(※ 1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	134百万円	111百万円

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,148	-	-	-
受取手形	200	-	-	-
売掛金	5,879	-	-	-
合計	20,227	-	-	-

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,726	-	-	-
受取手形	208	-	-	-
売掛金	5,773	-	-	-
合計	19,708	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,290	-	-	5,290
その他	-	96	-	96
合計	5,290	96	-	5,386

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,597	-	-	5,597
その他	-	97	-	97
合計	5,597	97	-	5,695

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しています。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,242	2,423	2,818
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	48	47	0
	小計	5,291	2,471	2,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	59	△11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	47	57	△9
	小計	95	116	△21
合計		5,386	2,588	2,798

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額134百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,594	2,462	3,132
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	51	48	3
	小計	5,646	2,511	3,135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	45	57	△11
	小計	49	60	△11
合計		5,695	2,571	3,124

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額111百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	25	17	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25	17	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	118	79	△0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	118	79	△0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理はありません。

当連結会計年度において、有価証券について63百万円（株式）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付制度（積立型制度、非積立型制度）、また当社及び一部連結子会社では確定拠出年金制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,337百万円	1,244百万円
勤務費用	73	65
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	12	11
退職給付の支払額	△198	△168
その他	10	7
退職給付債務の期末残高	1,244	1,170

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
年金資産の期首残高	43百万円	34百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	△1	△1
退職給付の支払額	△8	△4
年金資産の期末残高	34	28

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	28百万円	23百万円
年金資産	△34	△28
	△6	△5
非積立型制度の退職給付債務	1,216	1,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210	1,141
退職給付に係る負債	1,216	1,146
退職給付に係る資産	△6	△5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210	1,141

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	73百万円	65百万円
利息費用	9	9
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△11	△14
臨時に支払った割増退職金等	12	10
確定給付制度に係る退職給付費用	82	70

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△13百万円	△27百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△49百万円	△22百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）125百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）124百万円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	49百万円	22百万円
未払賞与	146	138
返金負債	163	118
棚卸資産評価損	156	88
税務上の繰越欠損金(注)2	126	154
退職給付に係る負債	355	333
役員退職慰労引当金	31	3
役員株式給付引当金	26	14
減損損失	435	380
投資有価証券評価損	52	52
その他	199	276
繰延税金資産小計	1,744	1,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△126	△124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△70	△74
評価性引当額小計	△196	△198
繰延税金資産合計	1,547	1,385
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△9	△9
退職給付に係る資産	△1	△1
返品資産	△105	△62
在外子会社の留保利益	△48	△54
その他有価証券評価差額金	△821	△920
その他	△3	△5
繰延税金負債合計	△990	△1,054
繰延税金資産の純額(注)1	557	330

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	557百万円	330百万円

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	16	51	18	15	18	5	126
評価性引当額	△16	△51	△18	△15	△18	△5	△126
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	85	19	16	20	6	5	154
評価性引当額	△55	△19	△16	△20	△6	△5	△124
繰延税金資産	30	-	-	-	-	-	(※2) 30

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金154百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産30百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.00%	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	0.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.34	△0.53
税額控除	△1.41	△3.39
在外子会社の留保利益	0.25	△2.66
持分法投資損益	△0.12	△0.51
評価性引当額の増減	△1.15	1.46
その他	1.68	1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.31	27.76

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

① 財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア（消臭芳香剤）	19,757百万円
衣類ケア（防虫剤）	7,986
サーモケア（カイロ）	4,712
ハンドケア（手袋）	5,844
湿気ケア（除湿剤）	2,984
ホームケア（その他）	4,290
顧客との契約から生じる収益	45,576

② 収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	45,576百万円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	45,576

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

① 財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア（消臭芳香剤）	20,255百万円
衣類ケア（防虫剤）	7,143
サーモケア（カイロ）	4,220
ハンドケア（手袋）	5,655
湿気ケア（除湿剤）	2,882
ホームケア（その他）	4,315
顧客との契約から生じる収益	44,472

② 収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	44,472百万円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	44,472

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	当連結会計年度(期首) (2022年4月1日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	82百万円	200百万円
売掛金	5,720	5,879

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当連結会計年度(期首) (2023年4月1日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	200百万円	208百万円
売掛金	5,879	5,773

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (百万円)	防虫剤 (百万円)	カイロ (百万円)	手袋 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	19,757	7,986	4,712	5,844	7,275	45,576

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
㈱PALTAC	17,173	生活日用品事業
㈱あらた	11,269	生活日用品事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (百万円)	防虫剤 (百万円)	カイロ (百万円)	手袋 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	20,255	7,143	4,220	5,655	7,197	44,472

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
㈱PALTAC	16,138	生活日用品事業
㈱あらた	11,093	生活日用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,456円38銭	1,487円83銭
1株当たり当期純利益金額	82円22銭	57円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,828	1,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,828	1,274
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	22,240	22,275

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,961	33,800
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	570	640
(うち非支配株主持分(百万円))	(570)	(640)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,390	33,159
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	22,240	22,287

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度270千株、当連結会計年度223千株)

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度270千株、当連結会計年度235千株)

(重要な後発事象)

(事業譲受)

当社は、2023年12月6日開催の取締役会において、花王株式会社の猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業を譲り受けることを決議し、同年12月11日に同社との間で事業譲渡契約を締結しました。これにより、当契約に基づき2024年6月3日付で事業を譲り受けています。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手会社の名称及びその事業の内容

- ① 相手会社の名称 花王株式会社
- ② 譲り受ける事業の内容 猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」で展開する猫用トイレ製品、猫用チップ製品、猫用シート製品及び猫用マット製品、猫用尿検査キット製品の製造・販売事業及びこれらに関連する事業

(2) 事業譲受の目的

当社は、2023年6月の社長交代により新体制へ移行し、新たな成長プランである「100日プラン」を策定いたしました。そのなかで、中長期の戦略テーマとして「かおり×ウェルネス×グローバル」を掲げています。今後はペットケア事業をウェルネス領域の中核事業として育成していく考えです。

「ニャンとも清潔トイレ」ブランドが掲げる「猫ちゃん想い設計」に基づく製品作りや活動は、ペットファースト視点のお客様から根強く支持されており、当社の「空気を通してペットとの快適な生活空間の提供」を目指すペットケア事業との親和性が高いと考えています。「ニャンとも清潔トイレ」のブランド力と「エステープット」の消臭技術を掛け合わせることでシナジー効果が期待でき、さらなるブランド価値向上や事業発展につながると判断し、事業を譲り受けることを決定しました。

これにより、ペットケア事業の展開を加速し、成長戦略の中核事業として拡大・育成を図ってまいります。

2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000百万円
取得原価		5,000

なお、取得の対価については事業譲渡契約において価格調整条項が付されているため、上記金額は暫定の金額です。今後価格の調整が見込まれるため、最終的な取得原価は変動する予定です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 120百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(取得による企業結合)

当社は、2024年5月20日付取締役会において、同日付で作成した株式交付計画書に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社を株式交付親会社、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うことについて決議し、本株式交付に関する議案を2024年6月18日開催の第77期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認可決されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シャルダン
事業の内容 損害保険代理業、不動産賃貸業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社株主構成及び当社株式の流動性の改善

(3) 企業結合日（予定）

2024年7月1日（株式交付の効力発生日）

(4) 企業結合の法的形式

当社株式を対価とする株式交付

- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得する議決権比率
現時点では確定しておりませんが、取得する株式会社シャルダンの普通株式の数の下限を議決権の3分の2以上としております。
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式交付により、当社が株式会社シャルダンの議決権の3分の2以上を取得し、子会社化することによるものです。
2. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法
- (1) 株式の種類別の交付比率
株式会社シャルダンの普通株式1株に対して、当社の普通株式20.41株を割当て交付いたします。
- (2) 交付予定の株式数
現時点では確定しておりませんが、当社が前記1(6)記載の下限の数の株式会社シャルダンの普通株式を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は2,775,760株、また、当社が株式会社シャルダンの普通株式全数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は4,163,640株となります。
- (3) 株式交付比率の算定方法
当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際して、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社シャルダンから独立した第三者機関である株式会社KPMG FASを選定し、2024年5月17日付で、株式交付比率算定報告書を取得しました。当社は、当該算定結果を参考に、株式会社シャルダンの資産・負債の状況、同社の現状・将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討を重ねた結果、上記(1)記載の交付比率が株式会社KPMG FASが算定した株式交付比率レンジ内であり、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|---------------------|-----------------|
| 企業結合日に交付した当社普通株式の時価 | 現時点では確定しておりません。 |
| 取得原価 | 現時点では確定しておりません。 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 17百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。
7. その他関連事項
本株式交付実施後に、当社を存続会社、株式会社シャルダンを消滅会社とする合併を行う予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	497	454	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	62	69	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	79	70	—	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	639	593	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	33	23	8	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,747	22,916	35,061	44,472
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	446	1,795	2,473	1,933
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	271	1,208	1,708	1,274
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.20	54.27	76.72	57.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	12.20	42.03	22.46	△19.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	10,507
受取手形	52	※3 48
売掛金	※1 5,251	※1 4,643
商品及び製品	5,324	5,266
仕掛品	36	42
原材料及び貯蔵品	613	469
前払費用	168	183
その他	※1 562	※1 854
貸倒引当金	△36	△0
流動資産合計	22,653	22,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,773	3,707
構築物	162	156
機械及び装置	1,300	1,247
車両運搬具	2	15
工具、器具及び備品	114	118
土地	3,450	3,450
リース資産	180	164
建設仮勘定	68	48
有形固定資産合計	9,051	8,908
無形固定資産		
特許権	0	1
借地権	12	12
商標権	1	1
著作権	1	1
ソフトウェア	1,139	1,137
ソフトウェア仮勘定	190	51
電話加入権	11	10
無形固定資産合計	1,356	1,215
投資その他の資産		
投資有価証券	5,521	5,807
関係会社株式	912	1,064
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	※1 1,473	※1 889
従業員に対する長期貸付金	4	2
長期前払費用	10	6
前払年金費用	9	8
繰延税金資産	462	275
敷金及び保証金	36	32
生命保険積立金	505	529
貸倒引当金	△85	△205
投資その他の資産合計	8,850	8,411
固定資産合計	19,258	18,535
資産合計	41,912	40,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	43
買掛金	※1 2,327	※1 1,926
リース債務	62	68
電子記録債務	3,056	2,304
未払金	※1 1,035	※1 1,108
未払費用	483	466
未払法人税等	482	55
未払消費税等	197	-
前受金	24	412
預り金	35	111
設備関係支払手形	1	14
営業外電子記録債務	20	85
その他	※1 2,022	1,886
流動負債合計	9,791	8,483
固定負債		
リース債務	79	70
再評価に係る繰延税金負債	262	195
退職給付引当金	1,155	1,054
役員退職慰労引当金	100	12
役員株式給付引当金	86	48
その他	15	23
固定負債合計	1,698	1,404
負債合計	11,490	9,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金		
資本準備金	7,067	7,067
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	7,078	7,078
利益剰余金		
利益準備金	549	549
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	21	21
別途積立金	3,600	3,600
繰越利益剰余金	11,668	11,557
利益剰余金合計	15,840	15,728
自己株式	△1,002	△942
株主資本合計	28,981	28,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,976	2,203
土地再評価差額金	△537	△470
評価・換算差額等合計	1,439	1,732
純資産合計	30,421	30,663
負債純資産合計	41,912	40,550

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 42,406	※1 39,879
売上原価	※1 27,311	※1 25,615
売上総利益	15,094	14,264
販売費及び一般管理費	※2 13,371	※2 13,751
営業利益	1,723	512
営業外収益		
受取利息	※1 41	※1 25
受取配当金	※1 200	※1 207
仕入割引	119	109
受取賃貸料	※1 130	※1 130
受取保険金	1	224
雑収入	※1 100	※1 113
営業外収益合計	593	812
営業外費用		
賃貸費用	75	76
為替差損	48	48
貸倒引当金繰入額	44	119
雑支出	※1 12	※1 11
営業外費用合計	180	255
経常利益	2,136	1,069
特別利益		
投資有価証券売却益	17	79
特別利益合計	17	79
特別損失		
固定資産除売却損	7	12
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	63
災害による損失	33	-
特別損失合計	41	76
税引前当期純利益	2,112	1,072
法人税、住民税及び事業税	698	174
法人税等調整額	△113	87
法人税等合計	584	262
当期純利益	1,528	810

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,155	73.5	8,262	74.1
II 労務費	※1	568	5.1	587	5.3
III 経費	※2	2,371	21.4	2,293	20.6
当期総製造費用		11,095	100.0	11,144	100.0
期首仕掛品棚卸高		43		36	
合計		11,139		11,180	
期末仕掛品棚卸高		36		42	
当期製品製造原価		11,102		11,138	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しています。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料 (百万円)	374	390
賞与 (百万円)	86	85
退職給付費用 (百万円)	14	14
法定福利費 (百万円)	79	81
福利厚生費 (百万円)	14	15

※2. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費 (百万円)	291	309
減価償却費 (百万円)	738	590
運送費及び保管費 (百万円)	764	815
その他 (百万円)	578	578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,065	7,067	10	7,078	549	22	3,600	11,017
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						△0		0
剰余金の配当								△877
当期純利益								1,528
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	-	651
当期末残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,668

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合 計						
当期首残高	15,190	△1,020	28,313	1,869	△537	1,331	29,645
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
剰余金の配当	△877		△877				△877
当期純利益	1,528		1,528				1,528
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		17	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				107	-	107	107
当期変動額合計	650	17	668	107	-	107	775
当期末残高	15,840	△1,002	28,981	1,976	△537	1,439	30,421

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,668
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						△0		0
剰余金の配当								△922
当期純利益								810
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	-	△111
当期末残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,557

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	15,840	△1,002	28,981	1,976	△537	1,439	30,421
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△922		△922				△922
当期純利益	810		810				810
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		61	61				61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				226	66	293	293
当期変動額合計	△112	60	△51	226	66	293	241
当期末残高	15,728	△942	28,930	2,203	△470	1,732	30,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた101百万円は、「受取保険金」1百万円、「雑収入」100百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	531百万円	458百万円
長期金銭債権	1,473	889
短期金銭債務	515	219

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
S. T. (タイランド)	430百万円	457百万円
シャルダン (タイランド)	79	1

※3 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形 (輸出手形)	-百万円	13百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,698百万円	3,075百万円
仕入高	5,946	5,401
営業取引以外の取引による取引高	538	494

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.4%、当事業年度47.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.6%、当事業年度52.7%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
拡販費	575百万円	558百万円
広告宣伝費	2,557	2,275
給料	2,082	2,227
退職給付費用	124	119
役員株式給付引当金繰入額	22	22
貸倒引当金繰入額	△0	△36
減価償却費	463	503

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2023年 3 月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	528
関連会社株式	384

当事業年度 (2024年 3 月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	680
関連会社株式	384

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	118百万円	112百万円
返金負債	163	118
棚卸資産評価損	109	88
退職給付引当金	358	327
役員退職慰労引当金	31	3
役員株式給付引当金	26	14
減損損失	352	317
投資有価証券評価損	52	52
その他	263	313
繰延税金資産小計	1,475	1,348
評価性引当額	△70	△74
繰延税金資産合計	1,405	1,273
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△9	△9
前払年金費用	△2	△2
返品資産	△105	△62
その他有価証券評価差額金	△821	△920
その他	△3	△2
繰延税金負債合計	△942	△998
繰延税金資産の純額	462	275

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.00%	31.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	1.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.71	△3.37
その他	△2.10	△4.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66	24.43

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,773	124	2	187	3,707	4,261
	構築物	162	11	0	16	156	411
	機械及び装置	1,300	366	2	417	1,247	5,250
	車両運搬具	2	21	0	8	15	28
	工具、器具及び備品	114	106	0	101	118	2,234
	土地	3,450 [△275]	-	-	-	3,450 [△275]	-
	リース資産	180	63	0	79	164	783
	建設仮勘定	68	177	197	-	48	-
	計	9,051 [△275]	871	203	811	8,908 [△275]	12,971
無形固定資産	特許権	0	1	-	0	1	1
	借地権	12	-	-	-	12	-
	商標権	1	0	-	0	1	9
	著作権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	1,139	362	-	363	1,137	1,804
	ソフトウェア仮勘定	190	92	232	-	51	-
	電話加入権	11	-	0	-	10	-
	計	1,356	456	233	364	1,215	1,815

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の各欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	福島工場	消臭芳香剤製造設備	144百万円
機械及び装置	埼玉工場	その他製造設備	34百万円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型	69百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	205	122	205
役員退職慰労引当金	100	-	88	12
役員株式給付引当金	86	22	61	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度（100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送）

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第76期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第77期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第77期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第77期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2024年5月20日関東財務局長に提出
株式交付に基づく有価証券の募集に係る有価証券届出書の提出です。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第77期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年12月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉木 祐一朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エステー株式会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高44,472百万円には、エステー株式会社（以下、会社）による売上39,879百万円が含まれており連結売上高の89.7%を占めている。 会社は、主として生活日用品の製造、販売を行う生活日用品事業を営んでおり、国内の卸売業者等を中心に販売している。生活日用品事業においては、エアケア、衣類ケア、サーモケア、ハンドケア、湿気ケア及びホームケアのカテゴリーをもち、取扱品目も多いだけでなく、取り扱う製品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、反復継続的に処理される取引件数は膨大である。 また、会社の生活日用品事業の売上高は、販売物流システムの自動化統制に依存している。販売単価に販売数量を乗じた自動計算により売上が計上されるため、適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。 以上より、当監査法人は、会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	監査法人は、会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。 ・リスク評価手続として、カテゴリー別売上高分析（年次及び月次）、売上債権回転期間分析及び得意先別売掛金分析等を実施した。 ・販売物流システムを含めて、I T全般統制の評価及び業務プロセスレベルの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。I T全般統制の評価に際しては、当監査法人のネットワークファームのI T専門家を関与させ、検証を実施した。 ・売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象にサンプルを抽出し、受領書等の取引証憑と突合した。 ・売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高については、受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後に異常な金額の返品取引の有無を検討するために、期末日後の返品に関する仕訳を閲覧した。 ・主要な取引先の債権残高に関する残高確認を実施した。 ・会社の全ての会計仕訳データより、会計システムに手入力された仕訳を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エステー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注） １． 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉木 祐一朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エステー株式会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 上月 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長上月洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、内部取引消去後の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。